

平成29年第7回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成29年9月11日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成29年9月11日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 課長)	坂	田	和	三	君
市民福祉部副部長 (兼 環境対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部副部長 (兼 交通政策課長)	本	間	聡	君	

産業観光部副部長(兼農林水産課長)	高野博明君	建設部副部長(兼水道課長)	渡部一男君
総務部長	甲斐由紀夫君	総務部副部長(兼防災課)	斉藤昌彦君
企画財政部長	岩崎洋昭君	企画財政部長	磯部伸浩君
市民福祉部子ども課	市橋法子君	市民福祉部高齢福祉課	山本郁男君
産業観光部世界遺産課	深野まゆ子君	産業観光部地域振興課	市橋秀紀君
産業観光部農業政策課	金子聡君	産業観光部振興課	祝雅之君
建設部部長	矢川和英君	教育委員会教育課	吉田泉君
教育委員会教育課	越前範行君	消防課	中川義弘君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成29年第7回（9月）定例会 一般質問通告表（9月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 政治姿勢について</p> <p>3月定例会の私の一般質問への答弁と整合性のある答弁を求める</p> <p>(1) 行政改革の最も重要な人員削減について、今年度の退職予定者、新規採用予定者と人件費削減の見通しについて</p> <p>(2) 即効性のある経済対策を求めたが、プレミアム商品券などについては否定的であった。どのように考えているか</p> <p>(3) 佐渡金銀山の世界遺産国内推薦について、ガイダンス施設建設は本末転倒と指摘したが、この結果責任をどのように考えているか</p> <p>(4) 庁舎建設を断念し、現庁舎改修とした調査及び予算はどのような見通しになったのか</p> <p>(5) 相川地区の保育園統合問題に色々と動きがあったようだが、どのように進むのか</p> <p>(6) 今年の佐渡観光の入込客数はどのようになっているか。特にアース・セレブレーションとインバウンドの状況について</p> <p>2 教育行政について</p> <p>(1) 全国学力テストの結果が公表されたが、佐渡市はどのような状況か</p> <p>(2) 小中学校の統廃合計画は忘れ去られているような状況だが、どのように進んでいるか</p>	猪 股 文 彦
6	<p>1 観光振興対策について</p> <p>(1) 情報発信の取組みと誘客対策について</p> <p>(2) 受入体制整備について</p> <p>(3) 通年観光対策への取組みについて</p> <p>(4) 佐渡版DMOの進捗状況について</p> <p>(5) インバウンドの取組みについて</p> <p>(6) 観光施設関係者への支援体制について</p> <p>2 佐渡産品の販売網構築事業について</p> <p>3 島外漁業船の入港に対する受入体制について</p> <p>4 文化財団設立の内容と進捗状況について</p> <p>5 文化財施設等の活用について</p> <p>6 佐渡が輩出した偉人教育について</p> <p>7 世界遺産登録の今後の取組みについて</p>	坂 下 善 英
7	<p>1 有人国境離島特措法による佐渡汽船運賃の準市民への対応について</p> <p>2 広告事業、宣伝広告について</p> <p>(1) 有料広告について</p>	北 啓

順	質 問 事 項	質 問 者
7	(2) 佐渡市が行う事業の宣伝広告について 3 出会い事業について 4 災害対策本部について 5 高齢者の運転事故防止について (1) 運転免許証返納による電動カートの購入補助金の導入 (2) 安全ブレーキサポート車の購入促進補助金の導入 6 小型モビリティの導入について	北 啓
8	1 7月24日に佐渡を襲った「50年に一度」の大雨と、8月25日の大雨の対応について (1) 情報伝達について (2) 地域住民との共通認識について (3) 道路が通行止めになった場合の対策について (4) 孤立地域の対応について (5) 土砂災害など、災害の恐れが想定される場合への対応について 2 若者・子育て支援、人口増・定住促進対策について 快適な市営住宅を造るための対応について	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（岩崎隆寿君） ここで、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） 先般議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程の変更について協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

報告は2点ございます。1点目は、一般質問の順位変更についてであります。あす12日の一般質問において、近藤和義議員から質問順位の変更について申し入れがあり、9番、渡辺慎一議員との順位を変更することを議会運営委員会において了承いたしました。

2点目は、議会改革等特別委員会についてであります。同委員会から今期定例会最終日、21日の本会議において中間報告を行いたいとの申し入れがあり、議会運営委員会においてこれを了承いたしました。これに伴い、会期日程が変更となります。お手元に配付した会期日程表をごらんください。19日午後4時を目途に議会改革等特別委員会の中間報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、午後5時を目途に議会運営委員会を開催します。21日、最終日に議会改革等特別委員会の中間報告を行います。また、同委員会の報告に伴い、議員定数条例の一部改正について発議案が上程されます。

報告は以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔17番 猪股文彦君登壇〕

○17番（猪股文彦君） 私は、9月定例会に当たり、佐渡市が抱える重要と思われる案件について質問いたします。三浦市長の明確な答弁を求めます。

さて、この1年余りの間に北朝鮮の金正恩委員長が立て続けにミサイル発射や原爆、水爆実験などで日本の安全を脅かしていることは、平和ぼけしていた私たちには衝撃なことであります。頭がおかしいのではないと言われる金正恩ですが、意外にクレバーな男だと思われます。ソビエト連邦時代、スターリンが盟友だったトロッキーを南米まで追いかけて、殺害し、また毛沢東もナンバーツーだった林彪をモンゴル上空で撃墜したように、金正恩はおじの張成沢を処刑し、兄の金正男を殺害して今の地位の安全を図る手口は、共産党の権力掌握の手口をしっかりと学習していたにほかなりません。また、金正恩は原爆、水爆を

手に入ればアメリカは必ず話し合いに乗ってくると踏んでいるのも、かつての中国共産党がいわゆる弱者の恐喝と言われた原爆を手にしたことにより、当時のアメリカはキッシンジャー大統領補佐官がひそかに訪中して根回しをし、ニクソンが最大の敵だった中国共産党の毛沢東を電撃的に訪問し、世界が驚いたという歴史を学んでいるからであります。中国は、昔自らやった手口ですから、北朝鮮に強いことは言えないわけです。中国は、結果として蒋介石の中華民国を国連の常任理事国から追い出し、世界の5大国になったことは、国際政治は力だということを実証したわけで、金正恩は十分中国共産党から学んでいます。戦争は中東あたりと他人事のように思っていた日本人が大部分だと思いますが、日本海の火薬庫に火がついたわけで、予断を許さない状況だと思います。この日本海の不安定な状況は、世界経済に影響してきており、日本経済も風邪を引き、寝込んでしまわないかと心配です。また、それは佐渡市の経済にも打撃を与えかねないものではないかと心配です。

次に、この際申し上げますが、数年前佐渡市議会で大きな問題となった子供たちへの虫歯予防のためのフッ素のうがいが新潟県及び県歯科医師会の先進的な取り組みで絶大な効果であることが検証されたとNHKで報道されました。今後福岡県など、まだ実施していない県などで全国的に普及されるということでもあります。佐渡市の歯科医師会の努力を多としなければならないと思います。

それでは、質問に入ります。まず、私が3月定例会で一般質問したときの三浦市長の答弁と考え方が大きく変わったのではないかとと思われる点も含め、質問いたします。三浦市長は、当選早々の議会の所信表明で行政改革を第一に取り上げましたが、1年もたたないうちにしぼんでしまい、さきの3月議会での施政方針では重点項目から消えてなくなりました。行政改革とは何かを十分学習していなかったのではないかと思います。最も重要な職員の削減についてまず伺います。今年度の退職予定者と新規採用予定者はどのようになるか。また、そのことにより人件費の削減見通しはどのように予想されるかお聞かせ願います。

次に、経済対策について伺います。私は、3月議会で零細な小売業、飲食業、土木業などについて即効性のある対策を求めたのに対し、市長は1回目の答弁は従来型の予算案の説明に終始し、佐渡市の景気に対する危機感はなかったと思います。私がプレミアム商品券の提案をしても、一部に疑問があるとして極めて消極的でありました。しかし、この9月議会で約1億6,700万円の補正予算を組んでプレミアム商品券の発行事業を実施すると提案しています。私は、このことは時宜に適していると思いますが、この180度の方針転換した理由を経緯を含め、説明願います。

次に、佐渡金銀山世界遺産国内推薦について。3月議会で世界遺産になってもいいのに目の玉が飛び出るような金額のガイダンス施設は本末転倒と指摘しましたが、施設の内容の変更は全く考えていないようですが、佐渡金銀山を訪ねるお客を全く無視し、施設ありきのこの計画は見直すべきだと考えます。お考えをお聞かせ願います。

また、このようなガイダンス施設は今年度国内推薦を受けた仁徳天皇の古墳を中心とした大阪でもないものですが、交流施設などと世界のどこにもないようなものをつくるのは全く論外と考えますが、説明願います。どこかの製薬会社のコマーシャルのように、あったらいいな程度のもので、なくてもいいのではないかと思います。

次に、庁舎問題について伺います。三浦市長は、庁舎建設を断念し、現庁舎の改修により、30年も

たせるとし、6億7,000万円程度でやれるとのことですが、その調査及び予算はどうか説明願います。私は、耐震や第二庁舎の改修を含めると当初予定の金額ではおさまらないのではないかと考えますが、いかがですか。ご答弁お願いいたします。

次に、相川地区の保育園統合問題にいろいろ動きがあったようですが、今後どのように進むかお尋ねいたします。私も現在の相川保育園、あいかわ幼稚園を見てまいりました。確かに環境的によくないと思いますし、統合保育園を建てることに異議はありません。ただ、問題は2つあります。1つは、予定地と言われる旧測候所跡地は適当ではないと考えます。まず、アクセス道路がよくないのと整地に多額の費用がかかることです。また、国土交通省から幾らで払い下げを受けるのか。そのことを含めて建てる前に相当なお金がかかると思います。もう一つは、稲鯨保育園との統合をどうするのか。今議会に両津地区の4つの保育園の条例改正が出ていますが、私の地元は両津大川から両津港までの長い距離の4園を統合したわけです。これは、普通なら地域から保育園がなくなると反対運動が起こるところですが、まず地域の大人たちより子供が大切で、よい保育環境で育てるべきだという説得が功を奏したということです。さすが地区の民度が高い両津地区だとつくづく思いました。保育園も学校も少子化の中で子供たち第一と考えてもらえるよう地域を説得し、統合保育園のすばらしい環境のもとで保育や教育をすべきだと考えますが、市長の見解を求めます。また、建設費は国土交通省が推奨するPFIという方法もあり、合併特例債にこだわらなくてもよいのではないかと考えます。

次に、ことしの佐渡観光の入り込み客数はどのようになっているのか。この前の本会議質疑で2%くらい増加しているとのことですが、もともと大きく減少しているわけですから、どこまで入り込み数を回復するかということが大事であります。昨年大失敗したアース・セレブレーションはことしは成功したのか、またインバウンドの状況と対応はどうなっているかを含め、お尋ねいたします。

次に、教育行政についてお伺いします。まず、全国学力テストの結果が公表されたと報道され、各自治体の格差が縮まったとありましたが、佐渡市はどの程度の位置にあるのかご報告願います。

また、先ほど相川保育園のところでも指摘しましたが、小中学校の統廃合計画は忘れ去られているような状況で、教育委員会は少しも汗をかいていない。これは、どういうことなのか。今どのように進んでいるのか、具体的に説明を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、猪股議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市役所職員の採用等の予定についてでございます。今年度末での退職者数でございますが、定年退職数が25名、これに加えまして勸奨退職が昨年実績で12名おりましたので、今年度も同程度あるものと考えております。他方、平成30年度新規採用職員数の予定は、募集人員で25人程度の予定になっております。職員数及び人件費につきましては、平成30年度末においても佐渡市将来ビジョンで定めている目標数値を達成するものと試算しております。

次に、経済対策についてですが、経済対策につきましては市議会からのご意見等も参考にさせていただ

きましたが、現在雇用や地域の消費動向などの景況感は上向いておらず、実施が必要と判断したものであります。また、7月に豪雨災害が発生し、県や市の復旧工事により土木関連事業におきましては発注件数の大幅増加が予想されることとなりましたので、今回の経済対策につきましては地元商店等の経済活性化策に絞って行うこととし、業界関係者などと協議の上、プレミアム商品券のセット発売を発行事業として行う予定でございますし、その他含めまして合計4事業を計画したものでございます。

次に、佐渡金銀山の世界遺産登録につきましては、推薦書の作成、構成資産の保存整備、受け入れ態勢の整備を重点的に進めており、昨年課題で出されました一つでありますガイダンス施設の整備は、佐渡金銀山を訪れる皆様への受け入れ対策の一つでもあります。佐渡金銀山の魅力は、遺跡や町並みの見学に加え、これら総体的価値の理解によって知ることができるものであり、そのためにもガイダンス施設は必要不可欠なものであると考えております。なお、ガイダンス施設をより効果的なものとするため、お客様の滞在時間に合わせた現地への送迎手段や徒歩やシャトルバスを活用した史跡、町並みを散策するモデルコースの検討など、関係課が連携しながら全力を挙げて取り組んでいるところでございます。施設のコンセプトなどについては、産業観光部長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、現在設計を進めている本庁舎の改修内容は、重要度係数1.5を目指す耐震補強や外壁、屋上防水などの外部改修のほか、空調、トイレの改修、防災機能を3階に集約するなどの内部改修、エレベーター、非常用発電機の設置、電源の2系統化などでございます。現在耐震診断を行っているところであり、概算の工事費は11月末までに積算される予定になっております。

次に、相川地区の相川保育園とあいかわ幼稚園につきましては、ともに園舎の老朽化の進行に加え、地すべり発生危険区域、土石流危険区域に建っておりますため、平成22年度から建設を検討してまいりました。当初は、佐渡会館跡地への移転新築を計画しましたが、東日本大震災発生後に高台へ建設してほしいとの要望が多く、平成28年度に旧相川測候所跡地を最有力の建設候補地として国との交渉を続けてまいりました。これまでの間、保護者へのアンケートの実施、聴取、勉強会や説明会を重ね、旧相川測候所跡地に幼保連携型の認定こども園を建設する方向性について、保護者の方々からはおおむねご理解をいただいております。

また、地域住民の皆様への説明会を7月に1回開催しておりますが、参加者が少なかったこと等から今後も丁寧な説明を行うように指示しております。建設候補地の取得につきましては、9月末に国が開催する関東地方審議会において土地の売却が決定する予定でございますが、昨今の大雨被害の状況を鑑みても早急な移転新築が必要となりますので、購入額が決定した後に予算を計上し、極力早い建設を目指したいと考えております。

また、稲鯨保育園の統合は現段階での統合計画には含めておりませんが、小学校の同地区の統合計画とあわせて検討してまいります。

次に、上半期の佐渡観光の手応えについてでございますが、主要民間観光施設に聞き取りをしておりますが、その中にありましては若干上向き傾向にあると伺っております。アース・セレブレーションの入り込みにつきましては、核となる小木地区でのコンサートの復活により昨年を大きく上回る入り込みがあったと聞いております。インバウンドにつきましては、相手国の観光動態とニーズを分析した上でターゲット別の戦略を展開しており、今年度の手応えとしては、特に欧米豪及び台湾からの入り込みが好調となっ

ております。これらの詳細につきましては、産業観光部長のほうから説明しますので、よろしくお願ひします。

最後に、教育行政につきましては詳細を教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 全国学力・学習状況調査についてお答えします。

小学校においては、基礎的知識を問うA問題では、国語、算数ともに全国平均を上回りました。しかし、知識の活用力を見るB問題では、国語、算数ともに全国平均をやや下回り、活用力に弱さが見られます。中学校においては、国語Aで全国平均を上回りましたが、国語B、数学A、数学Bで全国平均を下回りました。しかし、昨年度に比べ全国との差は縮まっており、改善が見られます。また、全国学力・学習状況調査の結果から、佐渡市の児童生徒はテレビの視聴時間やゲームの使用時間が多いという実態があります。また、中学校においては家庭学習の時間や内容に課題があります。

なお、佐渡市の結果及び分析につきましては、この後学校教育課ホームページにて公開いたします。また、各学校の平均正答率につきましては佐渡市教育委員会として公表はいたしません。各学校において保護者、地域に学校だより等を使って公表するよう指導しております。

今後市教育委員会としては教科や設問ごとの結果分析を行い、各学校の授業改善に向けて学校訪問や研究事業を通して支援をしてまいります。また、家庭学習習慣の確立、学習内容の充実に向けて研修会を実施し、家庭教育の面からも学力の向上を図ってまいります。

次に、佐渡市小中学校統合計画についてお答えします。計画の基本方針を小学校は複式学級の解消、中学校は1学年2クラス編制として平成18年に作成いたしました。その計画期間は、平成18年度から平成29年度までの12年間であり、最初の6年を前期計画、その後の6年を後期計画と位置づけており、今年度が後期計画の最終年度となっております。前期計画は、主に校舎の新築をあわせ、統合を進めてきたことに対し、後期計画は既存の校舎を利用する計画となっております。現在の進捗状況であります。統合を進めた場合、児童生徒数の増加により学校の教室数が不足するケースや、また小学校では複式学級の発生に歯どめがかかっている学校もあることから、統合協議を一旦とめている状況にあります。いずれにしても計画の基本方針を踏まえ、今年度中に児童生徒の推移を見きわめ、後期統合計画の延伸等を視野に入れた見直しを行ってまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

まず、佐渡金銀山のガイダンス施設についてですけれども、各構成資産の価値を包括し、産業遺産としての佐渡金銀山とは何かをわかりやすく説明するための施設です。ガイダンス施設の根幹である展示は映像を中心に設置し、来訪者は知りたい情報を学び、およそ15分から30分の滞在時間を経て現地へ向かっていただくことをコンセプトとしております。その他の機能としては、佐渡金銀山をより詳しく学びたい方

のために研修室、資産へのかかわりを深めるための交流広場なども計画しております。また、本年の世界遺産国内候補に選定されました百舌鳥・古市古墳群のガイド施設と比較をしますと、佐渡金銀山のほうが施設面積や整備費ともに抑えられたものとなっております。費用対効果の面でより効率的な施設であると考えております。

続いて、観光面ですけれども、ことし上半期における佐渡観光の入り込み状況について、主要民間観光施設で比較しますと、昨年比2.5%の増加傾向にあります。アース・セレブレーションの入り込みでは、8月31日現在の集計で2万8,054人、前年2万90人を大きく上回っております。インバウンドにつきましては、相手国の観光動態とニーズを分析した上で、ターゲット別の戦略を展開しており、募集型ツアーで訪日する傾向が強い東アジア地域には、旅行会社への営業、商談会への参加をしております。FITが多い欧米豪にはSNSを活用したプロモーションを図っております。クルーズ船の誘致にも重点を置いております。インバウンドのことしの手応えとしては、上半期で入り込み客数が2,718人、昨年828人でしたので、3倍以上となっております。内訳について、欧米豪で昨年が127人、ことしは474人、台湾方面で昨年428人、ことしは1,730人の4倍となっております。クルーズ船につきましても欧米の方が乗っている外国船籍が昨年6隻でありましたけれども、ことしは7隻の寄港が予定されております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 具体的な説明がないのではないかと、プレミアム商品券について。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 失礼をいたしました。佐渡の景気が低迷しているというのがずっと続いているわけございまして、その中でプレミアム商品券をぜひやりたいということで提案をさせていただきました。今回のプレミアム商品券では、5,000円で7,000円分使用できる商品券を2万2,500セット販売させていただきたいと思っております。平成27年度の実績ですと、大型店舗のほうが佐渡島内の商店よりも大きな率で使えるような、プレミアム率も20%でございましたけれども、今回は大型店舗よりも島内の商店で使えるもののほうの金額を大きく設定をし、プレミアム率も40%としております。発行による経済規模を約2億4,200万ほどと見込んでおりますが、この後募集をしまして、暮れの時期から使えるように設定を考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） それでは、まず行政改革について2回目の質問をいたします。

病気で療養している職員を常に念頭に置く必要がありますが、毎年何人ぐらい見込んでいるのか。そして、平成30年度に目標には達するという話ですが、定年退職者が25人で新規採用職員が25人、ほとんど計画の中には職員の削減を踏んでいないというふうに見られるが、その辺はどのように考えているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

本年度の定年退職者は25名で、このほかに勸奨退職を見込んでおります。これは、まだ確定しておりませんので、昨年12名ということで答弁いたしましたけれども、本年度も同程度あるということで考えております。新採用につきましては25名程度ということで、10名以上の削減は今見込んでおります。

また、療養休暇につきましては現在療養しているのは7名ということでございますが、今全体で1,164名おりますが、やはり単純に人間だけを削減していくということではなく、業務の見直し、それから外部委託も含めて業務のあり方等をしっかり見据えながら削減に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） なぜ私がこれだけ言うかということ、この合併を前提にした基礎データは、平成12年のものを前提にして進められたと思います。そのときの佐渡市の人口は7万2,000人です。今は、それからどのくらい減ったと現在の時点で考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 合併時7万2,000人のものが今5万7,000人を切っているという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そうしますと、1万5,000人減っている。旧両津市が丸々1つなくなっているのです、人口は。ですから、さっき市長からも答弁があったように、経済対策をしなければならぬというのは、税収も減れば消費も減っているのです、5万7,000人ならば。そのことを前提に職員の採用や職員数を考えなければ、ただ机の上で書いたものだけでは市民サービスが減っていく、そのように私は考えます。これは、もう一度職員定数及び行政改革について真剣に取り組まなければならない。私は、その一つとして旧町村に教育事務所というのがありますが、これは何でこういう全てのところに要るのか。支所があればいいのではないかと。そして、前に市長にも申し上げましたが、足りないときには支所や行政サービスセンターの職員が応援に行く。確かに教育委員会の人事と行政の仕組みからいって違うかも知れませんが、昔あなたも仕事をしていたときに友軍というのがあって、何かあれば応援に行っておったはずですが。したがって、いつも暇だから、教育事務所の事務作業に間違いが多過ぎる。こんなことをやっておりますながら職員数を、いや、平成30年度には大丈夫ですよと、計画どおりいきますよと。何のことだと市民は怒ります。こういう職員の動かし方というのは市長はできると私は思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の教育事務所の職員を含めた、ここについては検討の余地があると私自身も感じております。ただ、今回の採用予定数、来年度25人という中には、一番課題になっている看護師、保健師等々含めて技術職、建築系の技術職等の採用予定数も入っておりますが、例年この不足分を埋めようと考えて採用予定数には入れさせていただいていますが、実際に受けに来ていただく方は予定数にまるで足りないというのも現状でございますので、実質は25人、これは予定数であります。今の応募状況を見てもその専門的な技術を持った看護師等がどうしても予定数までいっていませんので、実質は違う数字になってくると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そういう具体的な説明が必要なのです。私も若いとき行政管理庁というところを担当していたときに、国は3%削減というのをやっていた。ところが、やっぱり看護師が足りない。当時は学生運動が激しかった。警察官が足りないということで、何ていうことはない、3%をそっちで埋めていたけれども、一定の国民の理解は社会情勢からいってそれを理解していたと思うので、そのことをやっぱり具体的に述べていただかないと市民は納得しない、このように思いますから、今の市長の具体的な説明でわかりました。やっぱりそっちのほうはもっと手を入れていかなければならぬというか、やっぱり採用に力を入れていかなければならぬと思います。

そこで、次に同僚議員がこの前質問していましたウッドパレス妹背、これを市長はまた考えるようなことを言っていました、これは借地に建て、もう解体すべき代物ではないですか。何でまたそれをもとに戻すような話をする。行政改革と逆行していると私は思うのです。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日の質問を受けたウッドパレス妹背について検討すると言ったのは、もろもろ活用方法があるやなしや、なければ当然廃止ということになりますし、その辺の部分、最終的に下が借地なものもちろん重々わかっております。それを含めて全ての可能性の中で再活用法がどこまであるやなしやを含めた検討の上で決めたいということと言ったことで、必ずこの間質問いただいた中身のほうに活用をするということで答えたわけではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） わかったようなわからぬような答弁ですが、大体言いたい方向はわかりました。そこで、佐渡市の土地の売却、あるいは今市長が言われた借地の解消、これも重要なもので、旧10カ市町村のものをそのまま持っていたのでは住民サービスが低下する、もう予算はこれから毎年どんどん減っていくわけですから、地方交付税一本算定にも近づいているわけですから。このことを真剣に考えなければならぬのに、いまだに議会から指摘されなければ何にも手をつけていないところがある。まず、庁舎問題との絡みがありますが、佐渡森林組合は平成30年度に庁舎が建つときには移転してもらいますよ、間違いありませんという答弁ですが、改築するときにも土地がなくて購入したり借地をしておるわけですから、それはどうなったのか。

それから、金井就業改善センター、これももうとっくに壊すか、どう利用するかを考えなければならぬのに何にも話がない。さらに、道路拡幅で新しく民間の人に売却したところに佐渡市の道路がある。これを早く売却しなければ、ただで駐車場になっているではないか。このように何度も言っているのですが、この経緯はこれからどうなるのか説明願います。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

庁舎の周辺の借地状況につきましては、新庁舎問題のときに借地解消ということを経験された方からご指導いただきまして、佐渡森林組合、それから金井就業改善センター、そちらのほうの今後につきまして

も検討を重ねてきておりましたけれども、昨年のいわゆる庁舎問題、そちらのほうの進捗の際に、その後、結果から申し上げますとそこから全く進んでいないという状況であります。

駐車場につきましては……

〔「駐車場、知ってんのか。場所」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 建設部長、あなたは前の庁舎整備主幹だったから私の言う質問がよくわかっていると思うけれども、どうなっているのか。前の庁舎整備主幹として答えて。わかっているのではないか、今の防災管財課長が。あなたがかわりに答弁して……

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。失礼いたしました。

ただいまのご質問につきましては、現在の佐渡総合病院の周辺地の一部市有地が残っておりましては、隣接します地権者の方々と交渉を重ねてきましたが、現在のところ2名の隣接者の方々にそちらの市有地を売却するという事で調整中ということになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） とにかく交渉が長過ぎる。もう3年もかかっておるではないか。そんなことでは市民サービスの低下と言われてもしょうがない。

では、佐渡森林組合と金井就業改善センター、とまっているとは何事だ。仕事をしていないということではないか。約束が違うではないか。こんなでたらめなことをやってはだめです。市長が改築をやめて今の庁舎を維持していく、これは議会で一応結果として認めたことになるけれども、今のについては何ら報告もなければ、ただとまっていますで、それで済むと思っているのか。何を考えているのだ。どう進めるのか明確に答えなさい。

○議長（岩崎隆寿君） 斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

先ほどご説明しましたように、1年前の状況から変わっていないということをご説明申し上げました。金井就業改善センターにつきましては、県農林水産振興部のほう、そちらのほうに相談しながら進めていくということでおったのですけれども、なかなかこちらのほうの準備が進まないというところもありまして、交渉を進めておりませんでした。

また、庁舎問題につきましては、今ほど議員言われましたように一定の結論といたしますか、そちらのほう

うが進みましたので、今後も引き続きそちらは県のほうと連絡をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 市長、今聞いたように何もやっていない。流れてきて、私が農林水産省まで行って約束をしてきて、北陸農政局もそれでいいと言ったのに何にもやっていないんです、1つは。金井就業改善センターについては。それから、佐渡森林組合については必ず移動させますと、そうすれば借地をしなくても、金を出さなくても済むのではないかというふうな話までして積み上げてきた話を、そこで議会から言われぬから何もしない、これでは行政の怠慢と言われてもしょうがないです。市長の考え方を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の今の2つの箇所につきましては、基本的に借地を解消するという前提は変わっていないと私も考えております。それについて動きがとまってしまっている部分は、私にもそこに関するチェックを怠っていた責任がございます。これから当初の予定どおりの方向へ向けて早急に取り組む作業を続けていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） できるだけ、無償譲渡でもいいから持っているものは民間に売却するものはできるだけ売却したほうがいいですし、そうして肩が軽くなるのは行政としてもいいし、それから民間としてもそれが自由に活用できるとすれば佐渡市の経済にとってもいいことだと思います。

そこで、3月議会に出てきた小木地区の太鼓体験交流館を無償譲渡すると。そのときに見積もりが高過ぎると私は指摘し、同僚議員も建築の専門家がいる、高過ぎるということになったのですが、それは今年度無償譲渡する予定ですが、どのようになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 失礼をいたしました。3月のときに見積もりが高いというようなご指摘をいただいた後、太鼓体験交流館については今指定管理に出しております。現在担当課のほうでその見積もりに対してもう一度精査をするということで設計等々を行っている最中です。その設計に基づいて、工事については11月中の発注で2月ぐらいまでかかるというふうに聞いております。そのような状況でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 市長、お聞きのようなことなのですが、既に3月のときに我々の常任委員会では高過ぎると、それから金つけてやるのはおかしいではないかということで既にもうそのときから走っておるはずなのに、いまだに見積もりができない。どこを直すのかもできない。そして、10月に発注する。そうすると、常任委員会に承諾を得ないでまた勝手なことをやるということになるのです。ここのところは、しっかりと部下に指示をしておいていただきたいのが1つと、もう一つは藤木副市長おわかりのように、答弁者はここにもドアの外に関係職員がおらなければだめではないですか。国会だって県議会だって市議会だって全部そうではないですか。もう部長制になったのだから、部長が全部答えられるはずがない。担当の補佐か課長は横におってドアの外から教えてやると、これが通常の議会の親切な対応だと思います。議会をとめることなく、そのように次の議会からぜひ考えていただきたいと思います。

次に、経済対策ですが、産業観光部長の先ほどのよくわかりました。私がここで申し上げたいのは、やはり小さい、もともと地元の業者が大変困っておると。島外から来た大手の量販店は、嫌になればあしたでも帰れるわけですが、地元の人は死ぬまでここにいななければいかぬわけで、そういう人たちに対してどうお金を回していくかということがこの経済対策だと考えます。そうしますと、12月ではちょっと遅過ぎる。やはり暮れの商戦ということもないかもわかりませんが、やっぱりお歳暮の時期になるなら11月の半ばぐらいから、そしてそのころから忘年会も始まるわけですから、そういうときにタクシーも含めて地元の商売やっている人たちがどうやって潤うことができるのか、このことをもう少し具体的に、今はいいです。大体およその枠はわかったのですが、対象者がどうなるのか、そしてどういう人たちがこの経済対策で潤うのか、休会中でもいいですから、9月の末か10月頭ぐらいには報告してもらいたいと思うんですが、そういうスケジュールでできますか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 今わかっていることだけでお話しさせていただきますけれども、一応本議会で予算が通りますと、すぐに商品券等々の印刷が始まりますので、そのもろもろの日程で約1カ月ぐらいが必要です。11月になりましたら1カ月申し込みの受け付けをいたします。12月になりましたら引きかえの開始というようなことで、何とか忘年会ですとか、今回飲食店、その他タクシーですとか、そういったものも、今議員おっしゃったようなのも対象になりますので、何とか年末に向けて消費拡大につなげていきたいと、そのように考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 今の市長の答弁や部長の説明で期待している人たちも多いかと思うので、できるだけ早く具体的にそれが利用できるように親切にやっていただきたい。ただ、今までのように、いや、商工会に任せればいいわというふうなことのないように、これだけのお金を使うわけですから、できるだけ市民がこれができてよかったというふうな形にしていきたいと思います。

それから、庁舎建設に入りますが、先ほどの市長の説明でやらなければならぬことはわかりましたが、金額についてはまだ出ないということなのですが、全てが出ないといけないかどうかわかりませんが、で

きるだけ早く、エレベーターぐらいは外からつけるのか中からつけるのかわかりませんが、3階があって身体障害者やお年寄りに不便をかけている市役所は、恐らく佐渡市ぐらいしかないと思います。みんなエレベーターとかエスカレーターとか、あるいは車椅子で押して上がれるようなスロープとか、そういうのをつくっておる。佐渡市だけいまだに13年もかかって何もやっていない。障害者やお年寄りに大変不親切な行政だと思うので、これをできるだけ早くやっていただけるように進めていただきたい。

そして、もう一つは旧金井保育園を壊したわけで、今臨時の駐車場になっておりますけれども、私は詰めた議論はしていないのですが、どう見ても会議室が足りない。あそこにプレハブなんかをつくって会議室とか、あるいは倉庫とか、そういうふうにして本庁舎をもっと利用しやすくするようなことを考えたらどうかと思うのですが、市長はまず跡地をどうするのか、そしてそこに今あるのと同じようなプレハブを1つぐらい建ててもいいのではないかと思うのですが、その辺についてお考えを聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今跡地を駐車場にさせていただいていますが、もともと従来の駐車場の範囲ですと駐車場の中はまだ借地を借りてとめさせていただいているところがあります。その解消も踏まえすと、あそのスペースは一定程度駐車場として確保しなければいけないということで駐車場にさせていただいております。

さらに、倉庫的な部分であります。実際今本庁舎の中を見てももう少ししっかり倉庫内にしまってスペースを捻出できる部分はあると感じております。ただ、それはあそこに建てなくても、常に必要でない古い書面等については別途廃校跡とか含めた倉庫も設定してありますので、その辺のところをしっかりと活用しながら中のスペースを捻出するという形でやっていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 借地を解消するということは大変いいことだと思うのです。その意味でも、先ほど申し上げましたように佐渡森林組合の移転、金井就業改善センター、これを解体するのか、あるいは利用するのか、これを明確に市民に示していただきたい。何にもやっていないとは何事ですか。私は、自費を使って農林水産省まで行って、あるいは北陸農政局へ交渉しに、ちゃんとお膳立てをして裏をとっているのに何もしていない。こんな行政ってありますか。もうちょっと真面目に、前の市長からの問題で、三浦市長全部の責任ではありませんが、ぜひその辺はきちっと指導してやらせていただきたいと強く要望しておきます。

そこで、次に相川保育園ですが、私は先ほど言ったように建てることについては賛成です。ただ、先ほどの市長の説明のように、国交省から幾らで払い下げるか知らないけれども、あれを払い下げして道路をつくって、そして整地をする、これに相当なお金がかかります。果たしてそこでやっていいのかというと、私は必ずしも賛成ではない。

それから、もう一つ、先ほど演壇でも申し上げましたが、議案第111号に出ている4園の統合、こうしてやっているから市民の税金を使って申しわけないけれども、立派な保育園を建ててください、これが普通の考え方でしょう。稲鯨保育園は、小学校とあわせて考える。小学校は、教育長に聞けばやらないと。こんな矛盾した話はありませんか。これは、教育委員会も悪い。全く汗をかいていない。それから、市長も

その辺の調整はできていないと思いますが、その辺はどのように市民に説明できますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回の移転新築につきましては、冒頭で市長が申しあげましたように、まず2つの保育園・幼稚園が危険であるということを前提に移転新築をさせていただきたいと思っております。ただ、平成18年度の統合計画の中では将来的な統合というところも考えられておりますので、七浦小学校等々の統廃合とあわせて検討していく、地域にご説明していくことが最善策であるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そんな課長の答弁で納得すると思っているのか。基本的に間違っておる。私が言っておるのは、もっと政治的な意味です。教育長、七浦小学校の統合がなければ稲鯨保育園の統合はできないという、卵が先か鶏が先かの話ですが、旧両津市のやった小中学校の統廃合、あなたはなったばかりだからわかりませんが、地域の市議員も含めて相当市民から反発があってもあるべき姿にしてきておるわけです。あなたがかわったわけですから、あるべき姿に変えて、そして市長がさっき答弁されたような方向に持っていくことに汗をかかなければならぬではないですか。教育長に聞いているのだ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 七浦小学校、相川小学校も含めた統合につきましては、先ほどこよっと説明をしたように、現在相川小学校の校舎に3校を統合した場合に入れることができないと、教室数が不足するという状況もございます。全体、平成27年に説明会を行っておりますので、その状況を見ながら、汗をかかないというわけではなくて汗をかきながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 間違っている。相川小学校は建ったばかりで、プールもまだできていないというではないか。それに統合した子供たちが入れないというのはどういうことなのだ。どういう計画で、学校教育課長、あなたはそのときから担当課長だけれども、どうしてそういうふうな人数に合わせた小学校を、せっかくつくるならつくるのが当たり前ではないか。何をあなたは事務当局としてやっていたの。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） それでは、今現在の相川小学校の改築事業に至るまでの経過からご説明させていただきます。

そもそも平成21年当時に相川、七浦と金泉の小学校3校を1校にする、これは新設統合という形で地元の説明に行かせていただきました。その際は、相川小学校は老朽化しておるということで合併特例債を利用して建てかえるという方針のもとに説明を進めましたけれども、平成21年中であったかと思っておりますけれども、結果金泉小学校と七浦小学校の統合の合意が得られないということになりました。相川小学校については、もうかなり老朽化が来ておりますので、それでは大規模改修等というふうな計画もございましたけれども、やはりかなり校舎が傷んでおるということで、全面改築をすべきというふうにごちらのほうで決定をさせていただきまして校舎をつくりましたが、当然学校を統合とする目的ではなくて、危険な校舎

を全面改築するというような国の基準にのっかった危険改築の補助金等をもらいながらやっておるという関係で、必要最低限のクラス数ということで進めさせていただきました。今現在3校を1校に統合した場合、クラス数が不足するという事態が発生するというのはそういった状況でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そもそも計画は、3校を1つにするということで教育委員会は考えていたのではないの。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 当初の計画は、3校合意の、合併特例債を利用した統合ありきの校舎でありますと当然今の規模よりも大きな学校をつくっておりますけれども、統合ができないということで、いわゆる今の相川小学校をそのまま建てかえるというような、そのような事業を行いました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 全く論外だ。ほかの地区で一生懸命地域の人も汗をかき、そして統合して子供たちにもいい教育環境をつくろうと。それは、地域におろせばみんな反対があるに決まっているではないか。地域から学校はなくなる、地域から保育園がなくなる。しかし、それを踏まえて合併したわけで、さっき言ったように人口も7万2,000人から5万7,000人と減ってきているわけだ。子供の数も随分減ってきていると思う。教育長が高校時代、市長が高校時代は何人だったかわかりませんが、私のときは1学年500人いた。今佐渡高校は二百何十人ぐらいだと思うのですが、それを考えれば小中学校の子供たちも減っているでしょう。私の中学校のときは265人、6クラスだったけれども、今両津中学校になっても2クラスあるかないかぐらいでしょう。それから、今言った七浦小学校、金泉小学校にしても2クラスあるかないかでしょう。だから、そういうふうなことをもっと考えて子供たちのために教育行政は何をしてやれるのか、何をすることが子供たちの将来のためになるのか考えないで、無理が通れば道理が引っ込むようなことばかりやってはだめだ。もうちょっと、平成29年度までの後期の統合の計画は全部終わりました、冗談ではない。今すぐでも再開してやらなければ、そして肩が軽くなってこの後のことはこの後考えます、そんなでたらめな教育行政はないです。事務方としてどう考えているの。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

学校統合計画につきましては平成18年度に策定して、確かにもう子供の数は当初の想定以上に減っておるという状況でございますが、いかんせん後期の学校統合については既存の校舎を利用するという、相川小学校は今改築しておりますので、ちょっとおきますけれども、それ以外については既存の校舎をそのまま利用するという計画になっておりますので、当然統合すれば子供の人数ふえますので、その際1クラスだったのが2クラス、1クラスでおさまればいいのですけれども、人数によってはどうしても2クラス編制になるような場合が多々ございます。それとあと、複式学級の解消等を目的にしております小学校については、複式にいわゆる歯どめがかかっていると、そのような学校も実際ございます。そのような経過を

見ながら、例えば相川小学校については、今現在ですと統合するとちょっとクラス数が全く足りませんが、あと2年、3年たちますとおさまるような、いわゆるクラス数が不足しないというような状況になりますので、そういった時期を見据えて今後、今現在後期の学校統合計画はとまっておりますけれども、今後の残った学校統合計画につきましてはそれぞれの時期を定めまして順次進めていきたいと、そのような考えでおります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 教育長、私からお願いがありますが、今までの計画の中では一応これで終わりました。しかし、次期は子供たちの人数を見ながらどうあるべきか、校舎も古くなるわけですから、どうあるべきかということをお手元の新しい計画をつくることに着手してもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 子供たちの数の推移等もございます。今の状況であると、後期の計画のほうはうまくいっていないということがございますので、速やかに計画をもう一度検討し直して対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 教育行政のほうへいってしまったような感じですが、今の教育長の答弁を了として、どうあるべきかをこれから検討に着手するというふうに私は理解しましたので、よろしくお願いたします。

佐渡金銀山ですが、残念ながらことしもだめでした。国内推薦があったほうがいいに決まっていますが、ここは佐渡最大の観光地だという考え方に私は立っております。そこで、そのガイド施設、さつき産業観光部長から説明がありました。産業観光部長は、世界遺産推進課長のときから一生懸命やっておるから余り突っ込んだことは私は言いたくないけれども、私も旅行が好きであちこち回っておりますが、ガイド施設へ行きたい観光客なんかほとんどゼロです。行きたいのは、その世界遺産のところへ行きたい。そのために世界遺産のところをどうアピールしていくか。特に私はライトアップということが非常に大切で、あそこの選鉱場のところもライトアップしたと思うのですが、これにお金をかけるとか、これを常に整備をする業者を委託するとか、そういうことにまず力を入れるべきだと思うのですが、どうですか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の北沢選鉱場のところのライトアップは、昨年からもまた少しライトアップのさせ方及び期間を変えさせていただいたり、これはお客さんの反応を見ながら、今後も工夫しながらアレンジしていくということになると思います。ただ、ガイド施設につきましては、基本的にそもそも国内推薦をいただくためにさまざまこれまで出された文化庁からの課題の中の1個で、ガイド施設が必要であるという指摘を受けた中で計画してやっているものでございますし、今回建てようとして

いる計画、規模も含めて、あの金額の中でかなりの部分は施設の中で展示する、現存して残っている過去のさまざまな資料の展示等々の部分の費用がかなりの部分を占めております。ガイダンス施設の箱そのものについては、例えば今回国内推薦に認定されました百舌鳥・古市古墳群等の堺市が計画していますガイダンス施設の広さ、金額の計画等のほぼ半分以内の部分の施設でございます。その辺も含めて、別に華美で無駄な施設をつくるという認識はこちらはしておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 私は、観光客の一人として佐渡金銀山へどういうふうに行きたいかということが1つと、何度も申し上げておりますが、同僚議員と一緒に佐渡偉人館をつくれ、これが必要だと。やっぱりストーリーが必要だと思うのです。この前新潟日報に山本悌二郎の生い立ちから何から出ていて、私も有田八郎が養子に行ったところからずっと京町へおりてくるのが好きで、あそこ行きたびにあそこを歩くようにしているのですが、そういうその人物的ストーリーが必要だと思うのです。ところが、例えば大久保長安とか、あるいは円山塾があって、そこから山本悌二郎や有田八郎が出ていった。それは何か。金銀山があって、高級官僚が佐渡へ来て、幕府の直轄領であったという、そういうところから学問の高さがあって、そして1期生には北一輝、吟吉兄弟がいる。そういうふうな佐渡の文化のレベル、あるいは学問のレベルが高かったことは金銀山に由来している部分が大部分あると思うのです。それから、財政的にも恐らく有利だったと。そのことは、この前申し上げましたが、藤木副市長の先輩の竹内洋京都大学教育学部名誉教授も、別の形でありますけれども、その人物のことを取り上げております。そういう意味で、私はもっと観光に来たら、ああ、あそこへ行ったらこういう歴史的な人物がいたのだなと、あるいは、土田麦僊、土田杏村のことも、佐渡へ行ったら、ああ、ああいう人もいたのだなと。このことは、世界遺産を見た印象よりももっとずっと頭に残るから、もう一度リピーターになろうという気になると思うのです。そのように、産業観光部長、ちっともあなたは人物のことを考えなくて、役割上、その鶴子銀山だ、それは大事だと思う。一般の観光客は、そんなところ行きたいと思わない。行きたいのはメーンの割戸と、それから選鉱場とか、あるいは狸堀の跡等とか、ああいうところへ行きたいのであって、そんな歴史的ないろんな学問的なものは専門家だけです。一般の人は、そんなところ行きたくない。だから……

〔「行きたくないだろう。そんなところ行くわけない」と呼ぶ者あり〕

○17番（猪股文彦君） 行くわけないと言う同僚議員もおりますけれども、もっと観光客に喜んでいただける、佐渡へ行ってよかったと思われる施設を考えなければならぬ。今市長はガイダンス施設は必要だと言っているけれども、日本ではそんなものやっているか知らぬけれども、どこへ行ったら、ガイダンス施設のあるところはありますか。私は、全部が世界遺産かどうか知らないけれども、フランス行ったらアメリカ行ったらガイダンス施設なんてないです。ガイドは、各国のガイドをするために英語ができたりスペイン語ができたり、チャイニーズができたり日本語ができたりするガイドがいるところはあります。それから、今は5カ国語をイヤホンで聞けるようにもなっているし、行きたいのはそのことを見たいのです。それから、市長、もう一つ、時間がないから言っておきますけれども、私はライトアップというのは、私が好きなせいもありますが、非常に大事だと思うのです。例えばナイアガラにしても、あそこをライトアップするといいなと。モン・サン・ミシェルも夜ついたのですが、ライトアップしているといい。凱旋

門、エッフェル塔、こちら東京タワーがありますけれども、何となくうれしくなる。私がそうなのだけでも、だから期間を見てどうのこうのよりも、もう5月の連休から10月までは7時から10時なら10時、あるいは8時から10時なりにライトアップしますよと。そうすればそこにお客はみんな見に来ます。だから、そういうふうなもうちょっと観光客の立場に立った政策を進めるべきだと思うのですが、もう一度答弁願います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光客の立場に立った施策というのは非常に大事だと思います。例えば今相川方面、ためしも含めてぐるりんバスというのをやっておりますが、あの現在の大きいバスだとどうしても相川のまちの外回りを走らすしかない。その辺も含めて、ではあの大きいバスを回すことで果たしてお客様に喜んでいただけるのか、その辺のところを考えまして、相川地区の町なか、メインのストリートは非常に狭小な通りでございますので、もう少しぐるりんバスの小型化、あるいは県に対しても今後それぞれの通りを例えばどこまで一方通行対応可能なのか含めて、どれだけ安全に、人が歩く部分も含めてどのようなまち歩きを実現できるかということは今考えようということで内部で調整しておりますし、選鉱場のライトアップについてもどんどん、どんどん期間は長くしていくべきだと思っております。また、一番てっぺんにあって、ちょっとイメージを壊してしまう状況になっていきます警察署の寮、これについても県のほうにあそこの寮を何とかできないかというような今お伺いも立てているところでございます。その意味で、トータルのイメージアップについてしっかり対応していかなければいけないという部分は、ご指摘のとおり今もそれぞれの具体的な検討を続けている最中でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 長くなったんで、走りますが、やはり私は佐渡にとって、佐渡偉人館というものが必要だ。この前民進党のジャンヌ・ダルクという人が不倫で離党したようですけれども、私も百年戦争のとき奇跡を起こしたジャンヌ・ダルクの村を通してモン・サン・ミシェル行ったのですが、そのど田舎のようなところだけれども、ジャンヌ・ダルクの生地だということが頭に残る。あるいは、ベルサイユ宮殿へ行けば第一次世界大戦のとき、あれだったけれども、鈴木善幸のときにここで首脳会談やったところだなと、それがある。それから、コンコルド広場へ行けばルイ16世とマリー・アントワネットがここでギロチンに遭ったのか。そういうふうにして全部人物を通して記憶に残るでしょう。それがリピーターにつながるのです。市長は、これをいいと主張するけれども、私はやっぱりこんなものは後でいい。まず、観光客に来てもらうために、その場所がどういうものであったか、そして観光客のイメージの中に人物を通して佐渡が残ってもらうと。そのためには佐渡偉人館が私は必要だと思いますが、ここは見解の違いで、おきます。

それから、この前アース・セレブレーションあったときに、両津の介護老人保健施設親里のところまで外人の女の子2人が一生懸命手を挙げていた。前6台ぐらいの車が行ったけれども、誰もとまらないので、私がとまってやった。どこへ行きたいのかと聞いたら、小木地区の虫谷へ行きたいと。ええっ、小木地区に虫谷ってあるかな、虫崎なら両津地区だけれども、方向は反対だよと。そうしたら地図を見せて、もうインターネットで虫谷というところはわかっているのだ。パリから来た女の子とブラジルから来た女の子

だったので、ここには車が通らないから、では乗せて行ってやると、原黒の株式会社セーブオンのところで寄せておろして、手を挙げるとこちらへ行く車の中で乗せてくれる車ありますよと、こう教えてやったのですが、やはりそういう人たちは金を使わないから、余り来てもらってもいいのかわかりませんが、アース・セレブレーションが成功したとすればこれからそういう人たちも来る。逆にその次の日、帰るときには吉井地域で同じような若い子が向こう向いて手を挙げていたから、私は佐和田地区の帰りですから、そのときはとまりませんでした。やっぱり佐渡市民もできるだけそういうふうに親切にしてやるといいと思う。私も若いとき同じようなことをやっていたので、できるだけことはしてやりたいなと思ったわけですが、特にアース・セレブレーション、公益財団法人鼓童文化財団が悪い。去年あんな失敗しておいて、そしてつまらないパンフレットを近くなってから予算を消化するために配るようなことをして。ことしは成功したというのだから、ことしの成功を前提にしてぜひ来年もお客さんがたくさん来るようにしてもらいたいと思うのですが、これはどなたが、産業観光部長か担当か知らぬけれども、そのところしっかりとした答弁を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

先ほど報告しましたように、昨年よりもかなりことしは多くの方々に来ていただきました。ことしはことしで私どもはかなり成功したというふうには踏んでおりますけれども、その中でも反省するところは反省しなければならぬと思いますので、そういったものを生かしながら来年の取り組みに生かしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 最後に締めくくって三浦市長にお尋ねしますが、先ほどから議論していますように、毎年1,000人ずつ佐渡市の人口は減少しています。そして、税収も毎年減少しています。ということは、佐渡市の活力は当然衰えています。国の地方交付税頼りの一割自治であります。今のところ。このままでは商業の衰退、飲食業の衰退の流れはとめられない。限界集落もふえ続けていくでしょう。これらの克服は、一口に言えば、なかなか難しいですが、農産物の海外展開やインバウンドを含めた観光以外にはないと私は考えます。そして、それが即効性があると考えます。三浦市長は、来年度が結果を出す正念場です。来年度予算も注目されます。このことを踏まえてふんどしを締めた考え方を示していただきたいと思っております。どうお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市の今の高齢化の割合を考えても、当分の間はまだ人口減少は続くと思っております。ただ、その中でどれだけ世代バランスを整え直せるかというものが大きな課題になると思っております。その意味では、やっぱり1次産業中心の地場産業を少しずつ再生して行って、そこに雇用の場を開いていくということが非常に大きな作業になるかというふうに思っております。来年度の予算組みについてももうことし既に内部で動き出しております。例年よりも1カ月半から2カ月早いペースで調整を開始しておりますが、佐渡市将来ビジョン等と年次計画からしても今年度よりもかなり10億円、20億円規模のトータルの予算削

減はせざるを得ない状況の中にございますので、まず特に長年ただ積み重ねてきている中の一番規模が大きい、全部束になると規模的には大きくなっています一般事業費、これを必要なもの、削っていいものをしっかり見きわめて、しっかりスクラップして優先項目のほうにどれだけ財源を向けられるかという作業を今内部で徹底してスタートしたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 最後に申し上げますが、市長も今この議論の中でお聞きになったと思うのですが、どうも行政改革に対する意識が甘いというか、緩慢です。これは、そのことが即市民サービスには影響しないかもしれませんが、ボディーブローのように後できいてくるのです。だから、今こういう場にいる私たちの責任なのです。今のうちにこういうことをしておかないと、後の世代の人たちが困る。20代、30代の今の人たちのために私たちは何をしておくべきか。苦しいこと、あるいは嫌なことであっても我慢して、その人たちが40代、50代になったときに、あのときこうやってくれておったからこの負担はなくても済む、この解体はしなくても済む、よかったなと、その時代にこの議場におる人たちを思っただけのような行政を私は今三浦市長やこの議会でしなければならぬと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時32分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔10番 坂下善英君登壇〕

○10番（坂下善英君） 政友会の坂下善英です。通告により一般質問を行います。

本年度の大きな目標の一つであった、佐渡金銀山を中心とした遺産群の世界遺産登録に向けた国内推薦については、市民や県内外の皆様を始め、県選出の国会議員、県議会議員、もちろん市議会においてもことごとそはとの期待をしていたにもかかわらず、本当に残念な結果となりました。世界遺産登録は、単なる観光客の増加につながるだけでなく、人の動きからの産業の活性化、情報発信などから交流人口の増加など、その大きな波及効果により佐渡が飛躍する契機となるのは間違いありません。佐渡の活性化のために体制を立て直し、国からの課題を解決するために取り組み、是が非でも国内推薦の獲得に向け、進み続けなければなりません。本年度市民や県内外の多くの皆様からいただいた応援に感謝を申し上げますと、来年度の国内推薦に向け、決意を新たに佐渡が一体となり、前に進んでいくことを期待したいと思います。

さて、私は昨年的一般質問時において市長の説明不足、調整不足を指摘しました。昨年から多くの課題もありましたし、三浦市政2年目となる本年度の施策においても何を指すのか具体的ではなく、6月の

同僚議員の一般質問時に対してもビジョンや方針をこれから検討するとの答弁が多くあったように感じます。そもそもビジョンや方針というのは市民の目指す姿を浮かび上がらせるものであり、成果を生み出すためには市民との合意形成を図りながら、その実現のための具体的な手法により政策を実行していく必要があります。すなわち、政策を実行しなければ絵に描いた餅であり、そのビジョンの方向性すらこれから検討するとなると、現時点では絵に餅も描けず、市民に何も伝えられないということになります。また、スケジュール感も非常に問題です。同僚議員の質問に農業ビジョンなどの政策で予算化に間に合う年内にという話もありましたが、いつ農家との合意形成を図るのでしょうか。行政の予算は、国の予算、県の予算の方向性を確認しながら10月ぐらいにはある程度具体的な方針と施策の検討に入らなければ、市民との合意形成、庁内の調整もできないのではないかと考えます。また、来年度に向けて具体的なものが出てこなければ、企画、実行、検証のプロセスを踏むことができず、いつまでたっても何も変わらない佐渡市となってしまいます。三浦市長の4年間で何ができるのか。本年度具体的にどうなるのか。市民との公約である施政方針の重要な施策の目的と進捗状況についてお伺いをしますので、明確な答弁をお願いします。

それでは、観光振興対策について伺います。1点目は、観光全体の振興に必要な情報発信の取り組みと誘客効果、入り込み状況について伺います。市長は、現在の観光情報の発信について効果検証を検討した上で本年度の戦略を定め、予算を組まれたと思います。どのように考え、何を目的にしたのかご説明をいただきたいと思います。

また、具体的に主なパンフレットの作成部数並びに配布先、SNS等での情報発信手法、市長のトップセールス、職員も含め、誘客営業活動の状況とそれぞれの予算額、その費用対効果と評価について伺います。

2点目、受け入れ態勢整備について伺います。施政方針でも食と観光の連携による満足度の向上へ取り組むと記載されていますが、本年度は何を目標に設定しているのか、進捗状況はどうなっているのか教えてください。

また、満足度の向上は食だけではありません。接客、施設、食、体験などのメニューなど、さまざまな方法でおもてなしの向上が必要です。おもてなしの向上対策について、その具体的な目標と進捗状況について伺います。あわせて、今年度からの特定有人国境離島特別措置法により島民の利便性の向上は図られました。観光客の誘致対策として島に来るための運賃の低廉化や自然や文化等を体験するための島内の交通アクセスの整備はどのように進めているのか伺います。あわせて公衆トイレの整備目標と進捗率についても伺います。

3点目、通年観光への取り組みについて伺います。地方創生交付金などの活用で、通年観光への取り組みとして、冬の旅行商品の造成に取り組んでおられるが、施政方針では通年観光についての記載はされておらず、戦略的に通年観光への取り組みに対する姿勢が希薄ではないでしょうか。ホテルなどの施設整備、観光に重要な人材の育成などの課題は、通年観光を進めることにより、安定した受け入れ態勢の整備のもと解決していく必要があると思います。通年観光対策の本年度の目標と進捗状況、佐渡冬紀行のこれまでの評価と本年度の方針について伺います。

4点目、佐渡版DMOの進捗状況についてお伺いします。6月の定例会において、同僚議員の質問に対する進捗状況についての答弁では、会議はやっているが、組織形態は今後議論を行い、平成30年度の設立

を指すと市長は述べておられます。この答弁は、昨年と何も変わっていないのではないのでしょうか。DMOなどの組織づくりについては、組織の行うべき事業の方向性などのあるべき姿を定め、組織設立のスケジュールを立て、その上でどのような組織形態、事業形態などの検討を行わなければ議論が深掘りできず、既存のもの名前が変わるだけになってしまうのではないかと強く危惧しているところです。また、平成30年度の設立についてですが、スケジュール的にも事業のボリューム等、市や民間機関との連携もしっかりと詰める必要があり、人材の確保に取り組むにはもう姿が見え、事業の具体的な検討に入る時期に来ていると思います。佐渡版DMOという組織は何を行うのか、しっかりとした目的を立て、組織体制の基本案、事業の基本案を詰めることが大事だと考えるが、どのように進めるのか伺います。また、平成30年度の設立までについてのスケジュールについてもお示してください。

5点目、インバウンド対策について伺います。施政方針では、SNSなどの情報発信による誘致、タクシーのクレジット決済などへの支援が上がっていますが、誘客対策や受け入れ態勢の対策が不足しているのではないのでしょうか。インバウンド対策として佐渡市の戦略と本年度の対策、その効果の見込みについて伺います。

6点目として、観光施設関係への支援体制について伺います。受け入れ態勢の整備として施設整備は非常に重要です。通年観光対策の強化などから宿泊施設の経営が安定し、施設改修が進むことがベストであります。しかしながら、佐渡の人口減少、経済の衰退は待ったなしであり、主要かつ総合産業でもある観光業の活性化の一つとして施設改修が必要なことは議論し続けてきたことでもあります。税の問題等さまざまな問題があるのは承知をしていますが、観光施設の施設改修等への支援についての考えを伺います。

次に、佐渡製品の販売網構築事業について伺います。市長は、今年度の組織改編の中で、いろんな課が販売やイベントを行っているので、佐渡の販売、PR戦略を1つにまとめ、効果的な販売網構築を行うために農業政策課に販売流通係を設けたと記憶しています。この係は、佐渡の農産物だけではなく、商工業などの販売も行うとしております。もともと農業、商工業、地域振興等それぞれの目的を持ち、各課が対応していた販売戦略について、わずか3人の係で何ができるのかと不安視しておりましたし、島内の販売戦略でもある地産地消についても農業政策課の動きが非常に鈍いと仄聞しています。販売網構築について、本年度設定している目標、進捗状況、効果について伺います。

次に、島外漁業船の入港に対する受け入れ整備について伺います。島外の漁船については、両津港などの大きな港に一時寄港し、魚を市場におろすだけではなく、油、生活物資などの補給などを行い、市場への影響だけではなく、島の経済に好影響を及ぼすものと聞いております。しかしながら、それに対応する施設などが古い上、壊れており、受け入れ態勢が整っていないとのことから、佐渡に寄港しにくいと聞いております。漁師も漁業協同組合等に相談をしているものの、動きが鈍い状態であると言っております。佐渡市としてこの状況を把握していますか。これに対する対応をどう考えているのかお答えください。

続いて、文化振興財団の内容と進捗状況について伺います。教育行政方針では、佐渡各地の伝統文化や歴史、文化的資産について継承や活用を推進するために文化振興財団を立ち上げる準備を進めるとありますが、これについても佐渡版DMOと同じで、いつまでたっても検討しているというだけで具体的な組織、事業体制が見えておりません。文化振興財団は、どのような組織でどのような事業を行うのか、平成30年度の立ち上げまでのスケジュールも含めて伺います。いずれにしても、立ち上げ時には市民との合意形成、

人材の確保などさまざまなものを決めていく必要があるわけですので、明確にお答えください。

次に、文化財施設等の活用について伺います。文化財施設等の活用については、世界遺産登録、佐渡観光の活性化、保全体制の構築のいずれにも大きな影響を与えるものです。国も総合的な文化財の保全、活用を支援する方向を示しております。佐渡にとってもこれはチャンスではないかと考えます。特に今後の世界遺産登録に向け、まち歩きを整備の一環として、相川にある史跡佐渡奉行所、相川郷土博物館、資料館の活用、旧相川税務署、旧相川拘置支所などの活用と整備、島内各地にある同様の博物館資料のあり方、活用について、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

続いて、佐渡が輩出した偉人教育について伺います。佐渡市教育大綱のもと、佐渡市教育振興基本計画を策定していますが、その中でも郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進は、教育のみならず人口減少対策としても重要です。佐渡は、益田孝先生など日本の発展に寄与した方などを多く輩出されております。郷土を知るといっても児童生徒に対し、佐渡が輩出した偉人を知るための教育が必要ではないかと考えますが、市長、教育長はどのように考えているのか伺います。

次に、世界遺産の取り組みについて伺います。冒頭で申し上げたとおり、世界遺産登録については体制を立て直し、さらなる国内推薦書のブラッシュアップを図りながら、市民、県内外の方々との連携を図り、一体的に取り組んでいく必要があります。6月議会でも市長は推薦に自信を持った答弁をされていたかと思いますが、推薦を受けることができなかった理由と指摘された問題点、その対策について伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、観光振興対策についてでございます。情報発信につきましては、動画の配信を含めたSNSの活用に重点を置き、拡散力による直接旅行者に伝わるような取り組みを実践しております。受け入れ態勢整備につきましては、観光ガイドの充実に加え、スマートフォンを活用し、自分の位置情報から自由に行程が決められるようなシステムの構築を進めて、個人でも移動しやすい環境の整備を新たに進めております。通年観光への対策につきましては、佐渡冬紀行としてこれまでの結果を観光事業者や観光客から聞き取りを行い、次年度へフィードバックすることで、どういった商品造成が一番効果的なのかを分析し、実施しております。

佐渡版DMOの進捗状況につきましては、現在佐渡観光地域づくり推進協議会を設置し、若手や外部の目線でターゲットや着地型旅行商品などの検討を行い、そこから出たアイデアをもとにトライアル事業を展開しております。今後の予定としましては、観光地経営の視点に立った外部人材の見当をつけるとともに、ビジネスモデル案の構築を年内に行い、観光庁への申請の手続に入ることを見込んでおります。

インバウンドにつきましては、相手国の観光動態とニーズを分析した上でターゲット別の戦略を展開しており、旅行会社が企画する募集型ツアーで訪日する傾向が強い東アジア地域には旅行会社への営業や商談会への参加、FITが多い欧米豪につきましてはSNSを活用したプロモーションを図っております。

また、佐渡市の特色を生かし、クルーズ船の誘致にも重点を置いております。

観光施設の改修等への支援策につきましては、島内の宿泊施設等で本土側のホスピタリティーに追いついていけないことは認識しております。どのような支援策ができるのか、今後その効果のほども研究した上で検討していきたいと考えております。これらの詳細については、産業観光部長のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

続いて、佐渡産品の販売網構築でございますが、島内宿泊施設や飲食店で佐渡産野菜の使用を高めることで佐渡産食材を使用した食の提供の拡大による観光と農業の循環を今後も目指してまいります。これに向け、サドメシラン認定店の店舗数増加とあわせ、使用量の増加に向け取り組んでおり、今年度島内では宿泊施設1軒、飲食店4軒等を新たに認定しました。

また、外貨獲得を目指し、産地直送で消費者へダイレクト販売する方法を取り入れるなど、佐渡産品の販路拡大に取り組んでおります。効果につきましては、島外のサドメシラン認定店舗での平成28年度の取引額については約2億円となっております。

次に、島外漁業船から要望のある両津港における受け入れ態勢につきましては、荷揚げ施設となる佐渡地方卸売市場内の施設となりますが、現在シャワーが2基あるものの、要望のある入浴施設や休憩施設がないのが現状であります。この件につきましては、既に実施主体となるべき漁業協同組合や卸売市場の関係者と協議を行っており、佐渡市も含めた国や県の補助制度等、事業実施に有利な支援制度の活用による施設整備の検討を促していきたいと考えております。

次に、文化振興財団の状況につきましては、教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、文化財施設の活用についてでございます。相川地区の文化財施設については、施設そのものが歴史的建造物である相川郷土博物館、史跡佐渡奉行所、佐渡版画村美術館などが文化財や作品の展示、公開施設として活用されております。また、旧相川拘置支所や旧鉾山住宅などはドラマのロケ地になったり、休憩所やトイレとしてまち歩きの中でも利用されております。このほかにも市が管理する施設がありますが、施設の老朽化が課題となっており、保存管理計画に基づき修理を進めながら、今後まち歩きルートの中で活用できるよう検討を進めてまいります。なお、博物館、資料館などの文化財施設等の活用については、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、郷土が輩出した偉人の業績や足跡を教えることは、子供たちに夢を与えることにもつながっていくものと考えております。議員ご指摘の益田先生を始めとする多くの偉人のうち、どの人物を対象とするかなどについて今後も調査をしていく必要があると考えております。

最後に、世界遺産登録の今後の取り組みについてでございます。佐渡金銀山に対しては、文化庁を通して国の文化審議会から5点の課題が提示されました。具体的には、比較研究による佐渡の特異性の明確化、あるいは鉾山社会としての独自性や特質の顕在化など、価値説明をさらに精緻化するよう求められたところでございます。これらの対応については、現在国内推薦書を一緒につくり上げてきた国内外の専門家と協議を始めており、文化庁、学術委員会委員の先生方からのご指導もいただきながら価値の説明についてさらに練り直しを進めてまいります。今後のスケジュールにつきましては、まだ国から詳細について示されておりませんが、昨年同様に来年3月末を目途に、示された課題解決に向けて専門家の指導を受けなが

ら新潟県とともに取り組んでいく予定でございます。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文化振興財団の設立についてお答えいたします。

本市では、少子高齢化、若年層の流出などにより、地域に根差した伝統文化の継承が懸念される状況にあることから、地域の宝である伝統文化を守るための文化振興財団が必要と考えております。設立を予定している文化振興財団の業務につきましては、伝統文化の継承を行い、その伝統文化や文化財を活用する中で地域の活性化や交流人口の増加を図りたいと考えております。この9月中に設立準備会を設置し、事業内容等について検討していき、平成30年度前半での設立を目指してまいります。

次に、文化財施設の博物館、資料館の活用につきましては、博物館の一本化を含め、佐渡市博物館協議会等において慎重に協議し、それぞれの施設の特徴を生かした展示を行い、将来のあり方や今後の方向性をしっかりと見据えてまいりたいと考えております。

次に、佐渡の政治、経済、産業、文化、芸術等に寄与した先人につきましては、学校現場で使用している資料集、わたしたちの佐渡の中に何人か記載されており、社会科の郷土学習や総合的な学習の時間を中心に各校で独自に取り組んでいる佐渡学の中で触れております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

まず、観光情報の発信についてですけれども、大きく2つの戦略に基づいて取り組みを行っております。平成28年度はユーチューバーの招聘、動画を作成し、SNSがどの国にどれくらい見られているかもあわせて調査をいたしました。また、企画募集型のツアーのお客様には、市と一般社団法人佐渡観光協会で役割分担をし、新規顧客やツアー商品の概要説明は市が主体となり、市でつないだ後の営業活動については一般社団法人佐渡観光協会が直接アプローチする形となっております。近年では、クルーズ船運航会社、富裕層をターゲットにした個人対象のオーダーメイド型の旅行代理店など、新たな顧客取り組みも進めております。具体的な営業活動の状況ですけれども、市と市の観光推進団体で外国語対応も含めて26種類のパンフレット、チラシ、ポスターを作成しており、平成28年度の実績として市のみでも約700万円となっております。その中で、総合パンフレットの配布先ですけれども、3万部作成し、島外でのイベントで約1万部、市役所の窓口設置や行事使用が1万部、島外の旅行者や他の自治体への営業活動で使うものが約1万部となっております。今年度の総合パンフレットの作成に係る市の予算額は350万円となっております。

トップセールスですけれども、今年度は副市長が台湾の観光局を始めとした主力の現地旅行代理店9社へセールスを行っております。平成28年度実績でエージェントへの説明を首都圏、関西を中心に4回、修学旅行では学校、旅行代理店、これは県内、長野県、福島県方面に展開しております。海外については、東アジア、シンガポール、また現地大使館との連携でイスラエルにも営業を行いました。

続いて、満足度の向上ということですが、佐渡は観光動機につながるコンテンツが充実をしてお

りますが、提供の仕組みや売り出し方が構築されておられません。食については、食べ物がおいしくなる冬を中心に旬の食材を提供できる仕組みづくりに取り組んでおり、3年目となることは過去2年間の内容を検証し、ブラッシュアップして取り組んでおります。また、地域資源に恵まれている地域だとしても、最後は人と人のコミュニケーションが最大の満足度の向上になり、リピーター確保につながることから、昨年度より養成している佐渡金銀山ガイドの方々が佐渡金銀山構成資産を訪れた方に資産の説明を試験的に行っており、アンケートからもよい反応をいただいております。地域を挙げたおもてなしの向上には、クルーズ船やスポーツイベント等での港を中心としたお出迎えとお見送りをを行うボランティア団体、港サポーターズクラブを設置し、約450名が加入し、おもてなしの機運醸成を図っております。

観光客の誘致対策として運賃低廉化と体験プランの促進ですが、今年度から特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、ジェットフォイルと宿泊、体験を基本のセットメニューとして島民並みの運賃となるような商品造成を行っております。

主要な公衆トイレの洋式化については、3カ年で13施設の改修を計画しており、最終年度である今年度は4カ所の整備に取り組んでおります。進捗率は100%です。

通年型観光のためということですが、新たな冬の魅力をアピールするために国の交付金を活用して佐渡冬紀行を実施しております。体験型の企画、芸能、海の味覚が一層おいしくなる冬ならではの食材をお得な料金で堪能できるものであり、冬期の観光客増加に大きく貢献をしました。平成27年度には1泊ツアーが主体でしたが、平成28年度では企画募集型が多く、2泊3日では個人のお客様が多くなることがわかりました。観光事業者や観光客からいただいた意見を反映し、今年度の戦略に生かすこととして取り組んでおります。

インバウンドですけれども、インバウンドの本年度の対策について、台湾からの入り込みが好調なことから、この流れを通年に結びつけるよう進めており、本年度の台湾からの入り込みについては昨年のお4倍を見込んでいます。

先ほど市長の回答の中でDMOの進捗状況については現在佐渡観光地域づくり推進協議会を設置し、若手や外部の目線でターゲットや着地型旅行商品などの検討を行い、そこから出たアイデアをもとにトライアル事業を展開しております。今後の予定として、観光地域経営の視点に立った外部人材の見当をつけるとともに、ビジネスモデル案の構築を年内に行い、観光庁への申請の手続を図ることとして見込んでおります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、2次質問に入ります。

先に現在までの観光客の入り込みについてお聞きします。5日の本会議においても担当課長は2%ぐらい施設でふえているというお答えがありましたけれども、何を根拠に2%ふえているということでお話しになったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

観光の入り込み数ですが、ことしの手応えというふうにして聞かれたものですから、1月から6月まで、上半期の主だった島内の立ち寄り施設に状況を聞きました。去年との比較というところで数字を、詳しく言いますと2.5%なのですが、2%というふうにして表現をいたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 課長、調査をきちっとしていないでそんなことを言ってはだめです。あなたたちが調べている資料、これあなたたちのところからもらったのではないです。ほかからもらっていますけれども、ここで民間施設の入り込み状況というのが次々出ているではないですか。その中で見ると、前年比98%、2%減っているのです。減っているでしょう。もう一回確認します。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

恐らくその2%減っているという数字は、トキの森公園を含んでいるのかなというふうにして考えます。我々は、トキの野生復帰が進んでいく中でトキの森公園というのは減っていく施設だろうということで、この間計算した折にはトキの森公園は除外いたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） トキの森公園なんかここに入っておりません。民間施設。あなたたちが出して、持っているでしょう、この資料。いいですか。この民間施設の内容は、トキの森公園は入っていないです。入ってなくて98%なのです。市営の施設、これを見ますと7月まで、先ほどの数字は7月までですけども、92.5%なのです。これ調査しているでしょう。だから、あなたたちはどこでどう調査しているかちょっとわかりませんが、これあなたたちは現場へ歩いて状況を把握していないからそんな簡単に物事を考えるのです。報告するのです。こんなことでは先が見えないです。この数字をもとにして、どういう状況、どこの地域からお客がふえて、減って、それをもとにして戦略というものには立てるものです。ターゲットをつくるものです。そんな曖昧な調査の仕方では観光振興課としては下の下です。マーケティングというのをきちっとしなさい。それが一番大事なことではないですか。それに対してどう反応しますか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

現場に歩いていない、現場の声を聞いていないというふうにして言われれば、そういうところもあるかもしれません。そこは反省すべき点と考えます。立ち寄り施設の中でですが、我々主にピックアップというか、参考にさせていただいたのは佐渡金山、尖閣湾、西三川ゴールドパーク、ドンデン高原、この辺の数字を参考にさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 今申し上げた施設のことを私は申し上げたのです、2%減っているというのを。8月は、まだ統計的に出ていないと思いますが、この辺はきっちりと調査をして次の戦略に役立てていただきたいというふうに思います。

次に、情報発信、誘客宣伝対策ですが、情報発信としてパンフレット、あるいはチラシ等を発行しておられると思いますが、その発行されている、いわゆる種類、それから配布先等がおわかりになったら教えていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

種類は、総合パンフレット、ポスター、チラシ等いろいろ含めまして全部で26種類のパンフレットをつくっております。主な配布先になります。市で活用する場合というのは、例えば市で行っている、他課も行っている取り組み、あるいは行政視察、シティープロモーションとしてのイベントのときに配布する資料というふうにして活用しております。また、市のセールスにつきましても、これはセールスと申しましても事業概要の説明会というようなところが主なところになりますが、市で活用する場合はそういうところでも活用しております。あとセールスで使うところといいますと、一般社団法人佐渡観光協会のほうと役割分担を図りながら日ごろのセールスは一般社団法人佐渡観光協会のほうで使っているという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 資料要求をしまして、平成28年度は13種類ではないですか。約660万円、これ市の予算です。それでつくられているでしょう。今年度については、まだ作成中のものもあろうかと思いますが、それで一般社団法人佐渡観光協会が3種類、これ2つを合わせますと約七百五、六十万円です、予算的に。この13種類というのは、本当に必要かどうかというところに私は疑問を持っております。このほかに観光振興課以外にもそういういろんなパンフレットをつくられていると思うのです。それをある一定、やっぱり統合したもので調整をしたほうがいいのではないかと私は感じております。それは、一般社団法人佐渡観光協会、佐渡地域観光交流ネットワーク、これ3つありますけれども、そういうふうにしていったらどうでしょうか。これは提案です。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

統合してパンフレットという形です。種類の確かに本当に多い部分もあります。また、チラシのようにタイムリーに発信しなくてはいけないものもございます。ただ、総合パンフレットにつきましても、島内の観光事業者、あるいは佐渡汽船株式会社、県、この辺とも必要な部数を出し合いまして、なるべく一括発注ということで経費の低減を図っております。確かに佐渡地域観光交流ネットワーク、一般社団法人佐渡観光協会、似たような着地型商品を取り組んでいるところもあります。この辺は、今後タイミングを合わせまして、なるべく統括していけるようにして工夫をしていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） その紙媒体、いわゆるパンフレットについては、外から呼ぶための一つの方法と、それから佐渡へ来てから見て回れる、観光できるものと2通りの、大きく分けると2つなわけでしょう。ただ、それがあれもこれも、あれもこれもといっぱいあるように思うものですから、その辺調整したらど

うですかというお話をさせていただきました。

それと、もう一点確認します。この「佐渡さんぽ」という総合パンフレットがありますが、その中で、実は1ページ目、部長にはお渡ししておきましたけれども、ここにあるハマヒルガオというのは、これ本当にハマヒルガオですか。確認します。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

先ほど議員からお見せいただいて、それがハマヒルガオの写真ではなくてハマエンドウの写真にハマヒルガオという説明をつけてあります。間違いだということがわかりました。大変申しわけありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 実は、これ私も気がつかなかったのですが、私の友人が、これおまえおかしいぞと、佐渡市って一体どんな仕事しているのと。この写真、ハマヒルガオもハマエンドウもわからないような形で誘客宣伝をしているのですかと。非常に恥ずかしい思いをしました。したがって、こんなことのないようにこの部分については取り組んでいただきたい。これ本当に間違いなのでしょう。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私もそのご指摘をいただくまで気づいておりませんでした。本当にこういう、特に紙媒体というのは形でそのまま発行期間は残ってしまうものですので、絶対こういう間違いがあってはいけない。その意味でも製作段階での校正、校閲の段階で今後しっかりやって、二度とこのようなことがないようにはさせたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、パンフレットのほうはおきまして、ではいわゆるSNSなどの情報発信、いろんな動画とか、そういうものを使って宣伝をしているということをおられますけれども、どの程度実施をされているのですか。というのは、私気になったのは、動画なんかですと例えば別府市だとか宮崎県だとか、あれだけ話題性を持った動画配信をしているわけです。いいにしろ、悪いにしろ。物すごくインパクトがあるのです。だけれども、佐渡の動画配信はちょっと物足りないような気がするのです。だから、やるのであればもうちょっと話題性を持ったものをやられたらどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

話題性のあるものということだったのですが、市で行うものにつきましては割と真面目なスタンスで今のところ取り組んでおります。ちなみに、平成28年度中に行ったSNSを活用した事業と申しますと、主なものというと2つ大きなものがあります。1つは、ユーチューバーを招聘しまして動画の撮影、佐渡を実際に体験していただいてそれを動画として配信するというので、イギリスの男性に佐渡を体験していただきました。効果としましては、現在23万4,000回程度の再生回数ということです。あと、フェイスブックを活用してトラベルライターという職業をやられている、これはスウェーデンの女性の方、その方に

佐渡を体験していただいて記事にさせていただきました。この中では佐渡の観光コンテンツ、我々が訴求力があるものだと思っているものと外国人から見た観光資源、それが合っているのかどうか、その辺も検証を行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 課長は、市がやるものについてちょっとというニュアンスのお話がありましたけれども、宮城県は壇密さんを使ってやっているではないですか。できないことはないでしょう。でも、それがいいとは限りませんが。でも、それだけインパクトのあるのを別府市にしてもやっているわけではないですか。そんな話題性を持つような、あっと驚くPRをしていかないと誰も見向いてくれないのではないですかと私は感じております。したがって、インターネットもそうです。先ほどパンフレットのお話もしましたが、いろんな、いっぱい種類をつくる。でも、SNSとかインターネット等でやればもっとコンパクトに情報が発信できるではないですか。だから、まとめたらどうですかというお話をしたのであって、今後そのことについても検討し、進めていただきたいというふうに思います。

次に、市長はもちろんですが、職員、あるいは一般社団法人佐渡観光協会でのどのような誘客、いわゆる営業活動をされているのかお聞きします。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

誘客活動としましては、市は基本的に事業概要の説明に当たりまして、それ以降のいわゆるセールス、その部分につきましては一般社団法人佐渡観光協会ということで役割分担をしております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 実は私はどういう営業活動をしていますかと、方面別観光客はどのように推移していますかという資料要求をしました。そうしたら、市長、全部県の観光振興課で発行している資料です。これをぽんと投げられました。でも、これで観光の誘客含めて戦略的に誘客のスタンスはできるのでしょうか。私は、ちょっと疑問に思いました。一般社団法人佐渡観光協会に対しても委託、あるいは補助金という形で誘客活動のお金が多分出ておられるのだと思います。私のところに非常にいろんな方々からいろんなご意見が来ます。毎年、毎月毎月これうちへ来ているけれども、何しに来ておるのだと言う人もおりました。エンジョイ何とかという商品があるでしょう。それを持って、パンフレット持って回っているだけなのです。だから、費用対効果を考えたら、それだけ何年もやっているの、その費用対効果というものをちゃんと検証しなければいけないのではないですか。私のところでは市ではない。一般社団法人佐渡観光協会がやっているからということではなくて、あなたたちが委託しているのでしょうか。委託したら委託した分責任があるのではないですか。これは、要するにどういうところにどういう営業をかけているか、あなたたちわかるのですか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 先ほど私ちょっと触れましたけれども、市のセールスは概要

の説明等で、その後の日ごろのセールス活動につきましては一般社団法人佐渡観光協会のほうにお渡ししているというようなことであります。主にこの辺のお客さんにアプローチしているというようなところは把握はしておりますが、毎回毎回1回のお客さん、出張行くたびにどこに寄ってきたという細かい部分については掌握してございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 一番これ大事なことです。営業先でいろんな問題点を聞いてくるわけです。いいことも、まあ、悪いことのほうが多いと思います。要するにおもてなしの部分とか。そういう部分が非常にあると思います。だから、その話を、あなた方が委託をした部分について報告をきちっと受けて検証して次のステップにつなげることが大事だと思うのです。そこをやっていないからどんどん、どんどん観光客も落ちるし、どこへターゲットを絞っていいかわからなくなってくるのです。したがって、きちっと検証をして、管理して、監督をしてやってください。市長、これについてちょっとお考えあったら教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のほうの委託したその後のチェック、分析作業が足りていない部分は間違いなくあると思います。その辺のところの風通し、情報の流通をよくしようと考えて、この春から職員を1人一般社団法人佐渡観光協会に出向させているわけですから、その職員がその情報及びPDCA含めたサイクルのパイプ役になっていただくという前提での人事でございますので、今指摘の点、至らない部分についてはそのこのところをその職員のフル活用も含めてもう一回徹底させたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 市長がそのように検証して、これからの仕事に対して取り組んでいくという姿勢でありますから、次に行きたいと思います。

受け入れ態勢に入りますが、いわゆる特定有人国境離島特別措置法によって、先ほども申し上げました島民の利便性といいたいでしょうか、船の割引がされて、それ以外にジェットfoilと宿を含めました割引が出ているということですが、これ外の人たちに対して余り見えていないのです。ただ、島民だけ割引しているのではないかと、我々どうするのだというところの部分って非常に大きいのです。ですから、佐渡の島民が新潟市へ毎週土日に買い物に行っているのではないですか、若い人たちを含めて。でも、島内で稼いだお金を新潟市で使ってくるのです。だから、島内の経済的には余りよくないはずなのです。ところが、外から観光客にいっぱい来てもらえば安くしても元が取れるのではないかなと思うのですが、もう少し低廉化をしていく方法はないのかどうかということでお聞きしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特定有人国境離島特別措置法が4月からスタートしましたが、それと同時にいうわけにはいきませんでした。誘客を図るための部分で議会でも説明させていただきましたが、ときわ丸の還元分を島外から佐渡へ来る方の航送料金の割引に充ててもらおうというのを9月からスタートしております。これが運転手込みで往復2万円を切る金額になりましたので、その辺のところも含めてどの程

度その効果があらわれるのかは今後しっかりチェックしていきたいというふうに思っております。

あと、これも9月からジェットfoil、席数はある程度限定されておりますけれども、佐渡汽船株式会社にお願ひする形で早得きっぷ、ひる割きっぷというものを今月からスタートさせていただきました。ただ、始まったばかりでちょっとチェックしてみたのですが、ちょっと佐渡汽船株式会社ともう一回話をしなければいけないのかなと思うのがホームページ予約へつながるところの作りが非常に悪いです。早得きっぷ、ひる割の欄があって、そこを開いたら料金の説明がありますが、そのページからは予約欄に飛べない等々非常に利用しづらい、しかもトップページそのものにぼんと目立つ形で置いていないとか、告知部分、あるいはインターネット予約の機能的な部分についてもちょっと今のままではまずいのかなというところもありますので、その辺については佐渡汽船株式会社ともう一回話そうということを今考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） これについてもやっぱり佐渡汽船株式会社だけのインターネットだとか、それだけではなくて、やっぱりPRが必要だと思うのです。だから、そのPRの部分が欠けているというふうに私は感じております。佐渡汽船株式会社は、今一生懸命スポットで佐渡へ行こう、ジェットfoil割引していきましようとしてやっていますけれども、ただそれだけではふえないと思うのです。枠は決まりますから。ただ、県外からも呼べるためには相当数のお金もかけなければいけないと思います。宣伝をするということで、その辺についてもきちっと取り組んでいただきたいというふうにお願ひをしておきます。

それから、やっぱり島内の観光地をめぐるためには、いろいろ着地型商品とかいっぱい出しておられるようですが、何度も何度も申し上げているようにやっぱり足がついていない。要するに行きたいところへ行けないというところの部分が出てきております。それを解消するためには、相川地区のほうでは循環バス等をやっていただいておりますし、その後相川地区以外にもそういうことは考えられないのかどうか、そこについてお伺ひしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

ご指摘のとおり、相川地区はゴールデンウィークから夏休み期間中ということで循環バスを回しております。ほかの地域というところになりますと、今現状はライナーバスということで対応しているところが現状でございます。今のところ、循環バスのなところをほかの地区に回すというようなところについては検討しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 着地型商品をつくっているわけですから、やっぱりそこにはどうやって行ったらいいのだろうというところの部分は疑問がいっぱい残りますので、それはレンタカーでもいいでしょう、レンタサイクルでもいいでしょう。そういうもののきちとした情報の発信といいましょうか、そういうものをちゃんと構築して、あわせてPRをしないとなかなか着地型商品も売りにくいというご指摘も業者の方からいただいております。したがって、その辺についても詰めていただきたいというふうに思います。

それから、再三質問させていただいております。受け入れ態勢については、公衆トイレの洋式化ということで私も大分前に一般質問でお話しさせていただきました。いわゆる洋式化への整備目標と、それから進捗状況についてお聞きします。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

トイレの洋式化につきましては、島内の主要な公衆トイレ、これを29カ所抽出しまして、そのうち市所管の13施設におきまして洋式化率50%というところで目標にしております。その13施設につきましては、3カ年計画というところで進めておりまして、今年度4施設行いまして一応13施設の改修は終了ということで見込んでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 市の観光振興課が管理しているところですか、それとも建設課が管理しているところですか、農林水産課が管理しているところですか。外から来る人たちは、観光振興課も建設課も農林水産課も関係ないのです。だから、そこも含めて、何も主要観光施設だけではなくて今いろんな形で、観光に来られた方は非常に目的を持ってくるわけですから、そこら辺の部分についてはどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

トイレ改修を図っている13施設でございますが、当然観光振興課の所管のトイレもありますし、農林水産課の施設、建設課のトイレ、さまざまでございます。市が所管しているトイレということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） とにかく急いでやっていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、受け入れの状況の確認として、観光振興課の職員、あるいは一般社団法人佐渡観光協会の職員、いわゆる主要な観光パトロールといいましょうか、繁忙期含めてパトロール的なことは実施をしておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

観光パトロールというような名前はつけてございませんが、例えば夏の時期ですと海水浴場のパトロール、あるいは雨が降ったようなときとか、そういうときに我々のほうで所管しているような公共施設、トイレですとか立ち寄り施設、そういうところのパトロールというものは随時行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 私が聞いておるのは、そんなこと聞いておりはせぬのです。いいですか。観光施設であろうが観光地であろうが、どういう状況でお客さんが流れているか、どういう形で入っているか、あなた方がちゃんと現場を確認をしないと誘客の戦略として結びつかないではないですか。だから、それを私は言っているのです。連休しかりでしょう。それから、夏場のこともそうですし、それから両津港、佐

渡汽船の動き、各施設で現場を見るとか、そういうことを、お客さんがどういう、仮に衣装までどんな格好で来ているか、どんな人が多いかというところをやっぱりあなた方がきちっと肌で感じて次のステップにつなげるのが観光振興課の仕事だと私は思うのです。だから、そんなことではやっぱりだめです。ちゃんとやってください。

それから、市長に聞きます。実は、今のお話のとおり、余り現場へ行っていないというのがわかりましたが、新潟県では、この間テレビでもやっていましたが、職員を福祉施設だとかいろんな施設に、要するに研修と称して派遣を1カ月とか2カ月やっています。そこで、佐渡市の観光振興課の職員も受け入れ態勢、おもてなしということはどうなるのかとやっぱり肌で感じないと、受けてくるときにお客さんがどういう気持ちで入ってくるかということが肌で感じられない。感じていないのだと思うのです。だから、そういう研修制度とか、そういうものを市長、計画したらどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分、確かにその部分が今しっかりできているということではないのは間違いないと思いますし、職員そのものもかなり机の前よりも外に出ている時間が長いのは観光振興課、特に席にいないことが多いですが、どうしても人数的な問題もあってイベント会場等々、そちらのほうにちょっと注力してしまっていて、通常、特に冬場も含めて、冬場に佐渡へせっかく来ていただいているお客さんがどういう感じで佐渡を見ているのかとか、その辺のところを実際直接聞きかじったり、直接調査するというような部分につきましては、研修という形ではなくて、それは随時、随時、スポット、スポットで極力広い範囲でその辺の情報をちゃんと収集できるような体制、そのような動き方も検討しなければいけないと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひそれをやっていただいておもてなしの対策に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは次に、もう時間もあれですので、通年観光についてお聞きします。昨年佐渡冬紀行をやったわけですがけれども、昨年の商品をつくったときに潮津の里とふすべ村に入れることが条件でコースをつくっておりました。これは、市が出資をしているところの施設に確実に入らないと商品をつくってはだめですと、いわゆる補助を出しませんよというスタンスが昨年あったと思うのです。だから、ことしはその反省を踏まえてどういう内容でやられるのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今平成29年度の佐渡冬紀行のフレームを構築しているところでございます。平成27年度と比較した平成28年度の変更点といいますと、先ほど産業観光部長から答弁がありましたとおり1泊2日から2泊3日に拡大した、あと今議員おっしゃったとおり、ふすべ村と体験を入れることということを条件にしておりました。その中で結果を分析してみますと、ツアー型のお客さんがかなり減ってしまって個人で申し込んでいるお客さんがふえたということがわかりました。利用人数もそれに伴い、減少してしまったというところがわかりました。平成29年度は、もうちょっと条件を緩やかにするとともに、2泊3日は継続していき

たいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 反省をして、いわゆるフリーであちこち回れるという形にしますよということで理解してよろしいのですよね。ということは、お客さんにしてみれば何もふすべ村へ行きたくて来るわけではないし、潮津の里へ体験しに来たくて来るわけではないわけですから、佐渡に着いていろんなパターンの足をつけてあげればもっともっとふえるのではないかとということで、私はそういうふう思うのです。でも、もう商品造成が、前のときに相当私は口を酸っぱくして言ったのですが、見ますとことしはもうある程度こんな資料が出ているではないですか。だから、そうするとここで改善できる点、個人客で対応できるような仕組みづくりをきちっと取り組んでいただきたいというふうに思います。

時間の関係で次へ行きます。DMOについてです。DMO、まだ進んでいないのでしょうかけれども、いわゆる組織の形態、それから事業のある程度の目標、設立のスケジュール、それからどのような協議を行っているか等を今わかる範囲で進捗状況を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

DMOの佐渡観光地域づくり推進協議会につきましては、若手のワーキンググループというところで意見交換をしております。その中で今ほかの事例を研究して、例えば株式会社がいいのか、一般財団法人がいいのか、公益社団法人がいいのか、事業はどういう事業に取り組んで何を目的にするかということによっても変わってくるかと思うのですが、佐渡市の現状の中でどれが一番ふさわしいのかというところを協議しております。これまでは、着地型のトライアル商品の検討ですとか、佐渡の観光資源としてどれを売り出すのが適当なのかというような議論を展開しておりました。今後進める予定といたしましては、法人の組織形態としてどれがふさわしいのかという議論、ほかの事例の研究を踏まえまして意見交換をして決めていきたいと考えております。そして、来年の3月までに官公庁のほうに候補法人の申請登録ということを行ってまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） まだそんな状態なのですか。もうあと半年しかないのですよ。DMOというのは、いろんな区分があるかと思うのです。そうすると、地域DMOになるのだろうと思うのですが、やっぱり何をしたいか、目標が決まらないと、あなたがさっき言ったようにトライアルしていますとか何だとか、そんなことは進まないではないですか、そこだけで。だから、そのところはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡版DMOの社団法人、財団法人、株式会社、その組み立て、その組織の形態については詰めているところですが、基本的なスタンスとしてはいわゆる佐渡の観光地域づくり、そのための地場産業、1次産業も全て絡めた観光商品づくりを前提とした組織でございますし、これにつきましてはしっかり組織設立に合わせながら首都圏サイド等にも営業拠点を構えるとか、もろもろそうい

う基本スタンスは決まっております。ただ、議員ご指摘のとおり私の想定よりも二、三カ月進捗が遅れているのは間違いございません。ただ、それを含めた最後の詰めの中で一番ネックになってくるのは、その新しく立ち上げた法人体制の中で運営していく現場の実務責任者等々にどのような人間を引っ張ってこれるか。そこが一番今ネックで、その部分でかなり成否が決まってくると思いますので、その人の獲得のところについてちょっと頑張ってみないと、現状これはという方がまだ決まっているわけではございませんので、そこは今本当に急がなければいけないところだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それとあわせて、やはりこの組織には資金が必要になってくると思いますが、その資金を確保する内容についても当然議論をしていかなければいけないと思います。では、確認をしますが、今そういう状況ですので、12月議会までは大体大まかなものが示されるのかどうか、それを確認してこの問題については終わりにしたいと思いますが。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでもDMO設立は平成30年度に目標を設定しているわけですので、12月までに組織のスタートの規模等々について一定程度確定させないと次年度予算組めませんので、そこまでは頑張って大枠は決めたいというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひお願いしたいと思います。

それから、インバウンドですが、もう時間がなくなったので、誘客対策というよりも、1つはアジア系よりも欧米、あるいはオーストラリア、そちらのほうが滞在をかなりしていくということで、今JRグループのジャパン・レール・パスというものの利用率が非常に高くなってきております。7日用、14日用、21日用とあります。ことしに限って国内でこのチケットが買えるようになっていますが、こういうジャパン・レール・パスがあるのですが、以前佐渡汽船株式会社でも提示をすると割引ができるという説明があったように思いますが、これについては今どのようになっておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今年度より、JRのイーストパスというものだと思いますが、それを提示することによって割引が受けられるということで取り組んでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それから、もう一点、地域限定特例通訳案内士養成ということで昨年20人ということですが、これは活動というのはしていると思うのですが、どういうふうになっておりますか。それと、ことしはそういう養成講座というのはやらないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

昨年度養成した地域限定特例通訳案内士なのですが、20人養成することができました。この方々は、ガイドとしてはプロということになりますので、我々のほうではインターネット上でこういう方々がいるよというようなご紹介をしているというような状況でございます。各ガイド様におかれましては、営業の中で活躍しているものと考えております。なお、今年度の養成というものは一定の、20人というような目標をクリアしたことによって、行う予定にはなっておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） では次に、市長にお聞きしますが、市長は私の代表質問で観光施設への支援対策についてスピード感を持って取り組むというふうにおっしゃっておられました。このようなことを実際どこら辺まで進んでおられるのか、支援をしていただけるのかどうか、確認をさせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光施設、特に宿泊施設等への支援についてでございますが、これは私何とかスピード感を持って頑張りたいという話をさせていただきましたのは事実でございますが、現状スピード感は思ったほどいっておりません。観光施設でそれぞれにやっぱり望む方向性、考え方もちょっと違っている部分等々もありますものですから、まずはとにかく一番大事なのは、今後ますますふえるはずの個人客対応の受け入れ態勢の整備だとは考えておりますが、そのところでいいますと、例えば施設そのものを個人客対応に大幅に改修するとなるとすごくお金も必要です。行政としての支援ができる割合も決まっておりますので、その辺の大規模、小規模の規模感も含めて、ちょっと本当に遅れて申しわけないですが、もう少し詰めた上でそこをまずやらなければいけないのかなということは考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひお願いいたします。

それから、佐渡産品の販売網構築事業についてですが、施政方針で佐渡産品の生産、加工から販売までをプロデュースする組織体制の構築ということで、具体的に検討をするということではありますが、進捗状況についてお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今現在の佐渡産品ロット、この面からもまずは小回りのきく地域調整的なものが必要であるというふうを考えておまして、対外的な信用を持てる法人格を持った組織づくりに向けて、今現在生産者や加工業者で構成されます任意の団体と協議を進めております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） もう半年たったのです。だから、来年の予算もこれからつくっていかねばいけないときにまだそんなことでは、大変寂しい思いをしています。もっと早くきっちりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、島外漁船の入港に対する受け入れ態勢の整備についてですが、先ほど前段で申し上げたようになり佐渡に来ております。売り上げる人は、1億円近い売り上げもあるというふうに聞いておりますが、設備が悪いだけに佐渡には行きたくないという方も中にはおられます。それについて先ほど市長が申し上げたので、お風呂とか、そういうところについては漁業協同組合とよく相談をし、そして施設の改修ができるようでしたらぜひお願いしたいと思います。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この部分については、最初に答弁したとおり、漁業協同組合等々含めてそういう受け入れ態勢をすることで島外業者から漁業協同組合に対する借り賃というか、そういうものも入ってくる、収入も発生しますので、その辺含めてどこまで漁業協同組合サイドも負担を考えているのか、その辺も含めて一緒に検討しながらどの程度の支援策をというふうに考えていくべきだと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひ快く受け入れをできるような態勢でお願いをしたいと思います。

続いて、文化振興財団の設立の内容と進捗状況について伺います。今どのようになっておられますか。どこまで進んでおられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど説明しましたように、9月中に設立準備会を設置して事業内容等について検討していき、平成30年度前半にて設立をしたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） これも非常に遅れているというふうに感じております。もう早急に、9月というのもちよっと半年ほったらかしになったような感じがしますけれども、これも本当に本腰を入れてやってください。

それと、来年1月の提出に向けた文化財保護法の法案改正の答申が出されておりますが、この文化振興財団の設立についての兼ね合いはどういう考え方になりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 新聞等によりますと、地域振興に文化財を活用しようということでありまして。この財団設立の目的の中にもこれらの財産を活用しようということでも立ち上げる予定でございますので、十分とは言えないかもしれませんが、考慮に入れております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、文化財の施設の活用についてですが、博物館の施設等の統廃合という話が過去にあったような気がします。佐渡における登録博物館等というのは何件ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

公立の博物館としましては5つございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そのうち登録博物館というのは営業日数が150日以上ということで明記されておりますが、これに150日以下の施設は何件ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

1件ございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そうすると、その1件は博物館法に触れているわけですよね。違反になるわけでしょう。それは、今後どのようにしていくのですか。これは、両津郷土博物館だと思っておりますが、今後どうしていくのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） 議員のおっしゃるとおり、博物館法の第12条では1年を通じて150日以上開館することということになっております。現在両津郷土博物館は休館中でありまして、予約があったときのみ開館している状態ですので、年間150日に達していない状況であります。今後新潟県教育委員会と相談をしながら、変更手続等を行うのか含めまして、佐渡の博物館としてどのような位置づけをしていくかについて計画し、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひいろんな意味で大事な施設でありますから、当然今後の活用、あるいは統廃合も含めて早急に検討していただきたいと思っております。

それで、佐渡が輩出した偉人教育という話を出しておりますけれども、私ども今佐渡鈍翁茶会ということで、私言い出しっぺの1人ですが、そういう偉人を知らない人たちが大人の人たちでもいっぱいおられます。したがって、そのような島民に対する啓蒙、周知等をしていくために、副読本なりつくって配布したらどうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほどもご説明しましたように、教育委員会ではわたしたちの佐渡という佐渡学の資料をつくって配布をしているところでございます。その中で佐渡の偉人というのは、正確に数をつかんでおりませんが、40人から50人ぐらい入っております。その中で佐渡学ということで指導してまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それは、小学校なのか、中学校なのか、高校なのか、何時間、どこでやっているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教科でいいますと、社会科の中の郷土学習、それから総合的な学習の時間等を中心に行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 小学校なのか、中学校なのか、高校なのか、私さっき聞いたのです。ちゃんと答えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡学については、小学校、中学校、高校通して島内で取り組むように連携をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 同僚議員も佐渡の偉人を知るためにどこか展示をしてお知らせしたほうがいいではないかということでありますので、ぜひその辺も検討していただきたいというふうに思います。

次に、世界遺産ですが、指摘をされた5つの課題ということで、その対策については今市長がこれから県と、あるいは国と相談をしながらその課題について検討し、後日お知らせをするということでお話があったというふうに理解をしてよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の課題5項目につきまして、指摘の分野的には一つの価値観の造成をはっきりしろということの中に5つの項目が今回は全部入れ込まれた部分ですので、そのところをもう一度精査しながら、先日も、日本の大学の先生ですが、イコモスの副会長をなさっている方等も佐渡へ来て視察していただいたりしております。その辺のご意見もいただきながら、しっかりそのところをもう一回、かなり頑張ったつもりですが、さらにどういうわかりやすい表現、象徴的な表現ができるのかを検討していきたいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、最後に確認をします。世界遺産のガイドンス施設についてですが、これは当然必要性があるものだというふうに思っておりますが、それは当然でしょうね。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

世界遺産の国内推薦、最終的には世界遺産登録を目指す上でガイドンス施設についても今まで検討してまいりました。国、県、市とどういう方向性でいくかという中で、例えば石見銀山で見られるような坑道のようなものにつきましては、なかなか世界遺産的な価値というものが現場ではわかりにくいということもあり、我々も似たような資産でありますので、ガイドンス施設が必要だというような部分で判断をいたしました。もう一つは、平成27年、平成28年と出された課題の中には、学術的なものと保存管理の部分と受け入れ態勢という大枠で3つ種類があったのですけれども、今回平成29年度の課題では、ガイドンス施設等々の受け入れ態勢、その他もろもろの計画が既に実行、あるいは計画がしっかりあるということでそ

こはクリアをされたということです。加えて、世界遺産条約の第5条のところにも実はガイダンス施設等々の必要性をうたっておりますので、そういったもろもろのものを総合的に判断して、ガイダンス施設はこの後国内推薦、あるいはユネスコの世界遺産登録を目指す上で必要なものだと考えて今取り組んでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。政風会の北啓です。先月の24日、50年に1度の雨と言われた豪雨の災害にて被害に遭われた皆様へお見舞い申し上げます。

きょうは、アメリカ同時多発テロが起きてから16年になります。現在北朝鮮のミサイル問題も緊迫した状況が続いており、国が違えど、16年前のようなことが二度と起きないように、また何か起きてしまったときに対しても国、県と連動をしっかりとした災害対策に努めていただきたいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。1、特定有人国境離島特別措置法の佐渡汽船運賃準市民の対応について。今年度より始まった特定有人国境離島特別措置法による島民の佐渡汽船運賃の低廉化ですが、今まで議会でも説明があり、議論をしまいましたが、その中で介護で週末帰省する方や佐渡の専門学校へ通っている島外の方などを対象にすることはできないかと質問があった中で、内閣府総合海洋政策推進事務局の策定した制度概要では、低廉化の対象者として、1、特定有人国境離島に移住する者、2、これに準ずると市町村長が認める者（離島での移住・定住や継続的来訪を検討する者等を市町村長が「準住民」と認定し、割引住民運賃まで引き下げることが可能）となっており、これが適用するか再度確認するようにお伝えしましたが、その後どうなっているかお聞かせください。

2、広告事業、宣伝広告について。佐渡市では、近年毎週のようにイベントや自主事業が多く、各課頑張っており取り組んでいる姿は大変評価できるが、私自身も4年間イベント団体の代表者を務め、佐渡でのイベントの周知や広告に悩んでいましたが、佐渡市の事業でもまだまだ知らない市民の方が多くおり、そういった声を耳にします。そこで、現在さまざまな自治体が財源確保のために取り組んでいる民間企業、個人等への有料広告事業の提案と佐渡市の事業PRの提案をします。まず、(1)、有料広告についてであります。ごみ袋に広告、企業名の掲載、本庁舎、支所、行政サービスセンターの階段やエレベーターの中

での有料広告の掲示、公用車のバックドアの広告、職員の給料明細への広告印刷、これらを活用し、税金をふやしてはどうか。また、これと連動し、この空きスペースには佐渡市事業の宣伝広告を使ってはどうか。また、同日のイベント開催なども多く、市のかかわっている事業であればお互いのPRをできるように、片方のところでポスターの掲示やイベントのチラシの配布などをし、周知に力を入れてはどうか。また、佐渡市フェイスブックページでもイベントの周知はされているが、もっと多くの方に届けるようにラインでの配信をしたらどうか、考えをお聞かせください。

3、出会い事業について。今年度より市の事業として出会いサポート事業がなくなったが、その理由は何か。

4、災害対策本部について。7月の50年に1度と言われる豪雨での災害で災害対策本部が立ち上がり、そのとき本庁や支所、行政サービスセンターなど伺ったが、22時過ぎに本庁舎へ伺ったときには市長、副市長は帰宅、部長は1人の部長しかおらず、また帰るところでした。その他課長は半分弱残っていたと思うのですが、このとき現場での責任者は誰になっていたのか、何か起きたときの指示はどのように連絡されるようになっていたのか。また、各課いろんな職員の方にお話を聞いても、管理職で誰がいて誰が帰ったかもわからないとのことをよく聞きました。上司に気を使い、残っているような方もいるように感じましたが、各課の連携はとれていたのか。また、皆さん頑張って残って仕事をしてくださっているのも承知ですが、例えばきちんと時間を決めて効率的にみんなが負担なく職務を遂行できるように交代制をとるなどされるべきだと思うが、いかがか。

5、高齢者の運転事故防止について。高齢化の進む佐渡市において、市内の事故発生状況においても高齢者の事故が目立つようになってきたと思います。昨年度は、高齢者の事故割合が全国54%と過去最高を記録しましたが、佐渡市は67%と非常に高く、また高齢者が加害者になった割合は37%となっております。佐渡市では、現在運転免許証返納にてバス・タクシー共通利用券の交付があるが、さらに事業に力を入れ、安全、安心な島づくりを目指す必要があると考え、提案をさせていただきます。

(1)、運転免許証返納での電動カートの購入補助金の導入。平成23年度の途中から25年度まで、羽茂地区限定であったが、免許証の自主返納での電動カートへの補助金を出す事業がありましたが、これを島内全島で実施したらどうか。また、そのときの免許証返納の数の変動はどうだったかお聞かせください。

(2)、安全ブレーキサポート車の購入促進補助金の導入。現在自動車業界においてはASV（先進安全自動車）の開発が進められ、自動ブレーキシステムや車線維持支援制御装置、ペダル踏み間違い時加速抑制装置など、さまざまな安全装置が普及しております。これら先進安全技術は車両の種類によって異なりますが、国土交通省の予測では乗用車の場合41%の事故を低減できるとされています。将来標準装備にもなるであろうと言われている装備ですが、現在はオプション設定が多く、設定は任意で選択する機会が多いです。ぜひ多くの高齢者に対し、安全を促進するために、佐渡市として購入補助をし、先進的に取り組んだらどうか。

6、小型モビリティの導入について。昨年の全国棚田サミットにおいて、今棚田が注目を浴びており、観光促進にもつながっていると同時に、観光客はふえてもその地域にお金が落ちないことが課題だと講師の方が話しており、きれいな環境を維持する地域のためにも観光に来られた方にも、双方よい形を考え、棚田だけでなく、観光客の足として使える小型モビリティのレンタル事業を提案します。小型モビリテ

ィーとは、軽自動車未満バイク以上の小型4輪車で、1人、2人乗りで小さな電気自動車のようなものです。まず、棚田では基本道路は狭く、乗用車では小回りがきかなく、移動がしにくい。車とすれ違える場所も少なく、事故につながる可能性も高く、危険である。また、せっかくのきれいな棚田に交通量がふえれば排気ガスもふえ、環境的にもよくない。例えば棚田の入り口に小型モビリティの貸し出し場所を設置し、そこで料金設定をし、集落にお金が落ちるシステムを構築したらどうか。棚田を訪れる人は、団体客ではなく個人客がほとんどなので、1人、2人乗りの小型モビリティがちょうどよいと考える。また、車両価格も80万円ほどで、現在国から3分の1補助も出るので、1台55万円ほどで導入もできる。また、棚田のみならず狭い道が多い佐渡の町並みでの移動も有効的であり、自転車ではちょっと時間がかかってしまう箇所が多い佐渡ではエコだっチャリもあり、利用者も各地で見かけるが、観光客に対して移動に時間を費やしてもらうのではなく、さまざまな場所を見てもらえるようになる。小型モビリティは国も推奨し、数々の離島や、また横浜市や京都市などの都会でもカーシェアリングとして活用されております。また、各地にスポットをつくり、カーシェアリングできるようにして、借りた場所に返却ではなく、そのスポットで返却できるようにすれば各地への移動にも便利だと思うが、実施してはどうか。

以上で演壇からの1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、北議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金における準市民の取り扱いについてですが、国の基準が示されており、島内専門学校生、介護のために帰省する方、姉妹都市交流事業で来島される方は準市民の対象とはなっておりません。現在この基準に該当するものとして、佐渡市民が扶養し、島外に居住している18歳以下の児童生徒等及び定住体験等のために来訪する者を予定して、準市民として取り扱うべく、国と調整を続けておるところでございます。

次に、広告事業、宣伝広告についてでございます。現在市のホームページや市報「さど」でも広告を募集しておりますが、余り芳しいものになっていないと感じております。ご提案いただいた庁舎内壁面での有料広告の掲示については、場所が行政庁舎であることから一定の精査も必要と考えますので、現状の範囲での公共性や公益性のあるポスター類に限定させていただきたいと考えております。その他の有料広告等の提案につきましては、それぞれの内容を確認させていただきながら前向きに検討していきたいと考えております。

出合い事業についてでございますが、この事業は平成25年度から平成28年度まで、4年間に延べ9回の婚活イベントを開催してきましたが、女性参加者の確保が難しく、また成婚数が2組と成果が上がっていないことから、支援のあり方を見直すために一旦事業を中止させていただいたものでございます。

災害対策についてでございます。7月の梅雨前線豪雨の際は、大雨洪水警報の発令後、市は警戒態勢をしき、土砂災害警戒情報の発表を受けて災害対策本部を設置いたしました。職員体制については、配備基準に基づいて被災現場の確認や避難所の開設、運営、市民等への情報伝達など、12班体制で対応に当たりました。今回人手が不足する部署には、その都度他の部署から応援を回すなどの対応をしましたが、指揮

命令系統がはっきりせず、反省すべき点多々ありました。現在各班単位で課題の検証を行っておりますが、災害対応がさらに長期化することも視野に入れながら、職員の負担を軽減させるため、交代で対応する仕組みをつくりたいと考えております。なお、これらの詳細については、総務部長のほうから説明させていただきます。

次に、高齢者の運転事故防止についてでございます。シニア用電動カートの購入補助金につきましては、運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、平成23年度から平成25年度の3年間に限り、羽茂地区をモデル地区として実施し、31名の運転免許証返納者に交付させていただきました。シニア用電動カートは、高齢者の移動手段となるものとして理解はしておりますが、地理的条件、歩道の整備状況、交通量などにより高齢者にとって危険を伴う可能性もあります。このため、現状ではシニア用電動カートの購入補助制度の導入は考えておりません。

次に、安全運転サポート車に係る補助制度の導入でございますが、幾つかの市町村において補助制度が実施されております。佐渡市では、新潟県内でも高齢者の事故発生率が高いため、運転免許証の自主返納を推進しており、70歳以上の高齢者が自主返納した場合、市のバス・タクシー共通利用券の交付を行っております。今後も高齢者の移動等の支援については関係課で協議を重ね、さまざまな角度から検討するよう指示しているところでございます。

最後に、小型モビリティの導入でございます。超小型モビリティ導入のご提案であります。国が推進している試行導入の補助制度を活用し、導入実験を試みている例が全国に幾つかあります。ただ、観光地域での収入源を目的に導入した例を見てみると稼働率が低い例もあり、他の事例も踏まえて研究してみなお時間をいただきたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 豪雨災害時の対応について補足をいたします。

7月24日の午後7時からの災害対策本部会議で協議いたしました。その時点で島内3カ所の避難所に47名の方が避難されておりましたので、開設されている避難所はいつでも対応できるよう、保健師などの職員を、また支所、行政サービスセンターにも職員が待機するように指示いたしました。午後5時30分に避難勧告の背景となった土砂災害警戒情報が解除され、さらに午後8時21分、大雨警報が解除されました。これが昼間であれば現場確認の後に避難勧告の解除という形に進むところでありましたけれども、夜間であることから避難所はそのまま継続とし、翌朝5時から現地確認をした上で避難勧告の解除等について協議するというにいたしました。

指揮命令系統については、統括調整班である防災管財課職員及び避難所につきましては被災者対策班の社会福祉課長が待機をし、状況に応じて私のほうから市長に指示を仰ぎながら職員に伝達をするということにしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今ほどの説明で、まず最初の1番のところ特定有人国境離島特別措置法の準市民

への対応なのですけれども、国の基準で介護で定期的に帰られる方や専門学校に通う島外の学生は対象にならないということで調整をさせていただいて、18歳未満でのことであつたり定住体験のことではそういうことが実施されるということなのですが、例えば子供や単身赴任、週末の介護で移動する場合は住民票を移すことも義務ではないですし、毎週佐渡へ訪れる方であれば、島外から島内の専門学校に通い、卒業後島内就職を希望している場合だったり、毎週介護で通い、その後例えば定年後なのか何年後なのかわかりませんが、帰省する意思がある場合など、そういう規約を設定し、対象とすることはできないのでしょうか。定住、定期的に来訪し、定住の意思もあるわけですし、これは事業として成立すればいいという考えなのではないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） ご質問の航路運賃の低廉化事業、この部分は特定有人国境離島特別措置法に基づきます地域社会維持推進交付金ということで国の制度事業であります。それで、その対象となる者ということは、いわゆる特定有人国境離島地域に住民登録をしている者、それからこれに準ずる者として市町村が定める基準に適合する者、しかしこれには条件があります。事業実施主体、これは県と市なのですが、これと協議し、あらかじめ担当大臣、いわゆる総務大臣の承認を得るものということでございます。それで、国の総合海洋政策本部、いわゆる国の事業主体であります本部に確認したところ、介護に要する者、あるいは専門学生で住所をこちらに移していない者、こういう者は適用から除外されますよと、適用の範囲外になりますということになります。それで、基本的にこの航路運賃の低廉化事業の目的というのは、特定有人国境離島の地域からの人口流出の抑制、それから交流人口の拡大を図るためということでありますので、大前提としましてそこに住所がある者となっております。しかしながら、住民に準ずるものの基準としましては、先ほど市長が申し上げたとおり、住民が扶養している、いわゆる佐渡市以外に居住している18歳以下の児童生徒、例えば養護学校、あるいは私立の高校で新潟のほうへ行っている生徒、これは住所がなくても対象になります。それから、市町村が移住、定住促進の施策の一環として行う事業によって佐渡市に体験移住、体験居住、体験就業、いわゆるワーキングホリデーとかインターンシップ、それから居住物件の探索等のために来訪する者、それからもう一つ市町村が交流拡大施策、いわゆる離島留学制度、大学、企業との協定に基づいて継続かつ反復的に行ういわゆる学習、研修制度等で佐渡市に一定期間学習、研修、就労、実習を行う者、この者たちが対象になりますが、あくまでも大臣の承認が要ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今の副部長の答弁の意味もわかるのですけれども、それは例えば専門学校卒業後島内就職を希望している場合や佐渡に介護で通っていて、その後定住する目的がないとした場合の考え方だと思のですが、例えば島内の専門学校に通っている島外の学生で島内就職をするというケースも多くあると思いますが、そういったことを例えば先ほど逆に答弁で説明あったようにワーキングホリデーやインターンシップ等で佐渡に、一時的ではありますが、居住するわけであり、そこで勉強している中でそういう将来性で定住につながる可能性があるのであれば、これを事業とすればできるのではないかなと思うのですが、こういうことは総合海洋政策本部とは話をされたことはありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 先ほどご質問にありました介護、あるいは専門学校を含めてこの交流体験事業、この部分につきましても総合海洋政策本部と調整を行っております。しかしながら、現行では総合海洋政策本部として認める方針にっていないということでもあります。

あと1つの手は、実はこの事業、国が55%、県が22.5%、そして市が22.5%の交付金を拠出してその低廉化部分の運賃を担っているという形でございます。もし市が単独でやればその部分、いわゆるJR並みの運賃の低廉化部分を全部市が負担するというので、非常に多大な負担が及ぶという部分でありますので、現行では市の方針としては国の方針、国の基準、この拡大を求めていくという形で今総合海洋政策本部と交渉しているわけです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） それで、この一般質問するに当たってほかの特定有人国境離島へ問い合わせもして、今どういう準住民へのサービスを考えているかということで確認したところ、大体佐渡市と同じ見解であり、総合海洋政策本部からそういう話だということも多かったのですが、結構多くのところが県と連動して、今例えば総合海洋政策本部としてだめと言われていることに当たっても、県ともっと精査して再度要望するということは非常に多かったのですが、今佐渡市として新潟県と連携をとって、先ほどの介護、島内の専門学校の話でもそうですが、ほかに、例えば仕事で島外から島内に来ている方への補助を出すとか、そういったことは今まで県とは協議されたことはありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 県とはこの要綱内、あるいは制度下の範疇内で協議はしておりますが、仕事で島内に来る方、それから専門学校生、これは住所を移せるわけです。それで、何らかの理由、例えば社会人であればいろんなローンとか、そういう制約で住所が移せないという部分もありますけれども、基本的に住所が移せる人については住所を移してもらうというのは県も私も市の担当も同じスタンスであります。ただし、先ほどの国の要綱であります交流事業とか、そういう部分につきましては常に意見交換をして、こういう部分でどういうふうになっているのか、あるいは県だけではなくて長崎県、あるいは鹿児島県あたりとも意見交換しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） あと、今国のほうで本籍が佐渡にある方に対しては航路運賃の低廉化を対象にするかもしれないという話を私はうわさで聞いたのですが、そういうような情報というか、何かものは市のほうへ入ってきていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 本籍地を有して他に住所がある人を対象にするという話は承知しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） それでは、次の広告事業、宣伝広告についてに移ります。

有料広告について、壁だったりエレベーターだったり、そういったところは公共的にしたいということでそれはいいのですが、例えばごみ袋だったり、そういったことはしっかり協議して、民間企業の広告としても公共性のある程度保ちながらしていただけたらと思うのですが、先ほど答弁になかったと思うのですが、ラインだったりSNSでの広告事業というのは以前に一般質問で私が行ったことがあるのですが、それに関しては現在どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

いわゆるSNSの中でフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ライン等、いろいろツールがあるろうかと思えます。今ほどの、まずラインにつきましては現在日本の中におきましても非常にユーザーの数が最も多いということもありますので、十分検討していきたいと思っております。いろいろその手段によりまして一長一短がありますので、その辺を加味し、予算の伴うものについては議会とも協議をしながら進めたいと思っております。今のツイッターの部分については、基本的に匿名利用というものが中心になろうかと思えますし、インスタグラムもそうかと思えます。あと、フェイスブック、ラインについてはほぼ実名の部分が原則であろうということもありますので、無料であるとかその匿名性とか、そういった部分を十分比較考慮しながら進めたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） SNSによっても使い勝手だったり仕様が異なるので、それはまたしっかり精査していただけたらと思うのですが、ラインに関してはその登録者数も多く、例えばJアラートであれば大きい音で通知が来るので、わかるのですが、今のスマートフォンだとメールの自動受信を定期的に新着チェックを更新する端末もあり、佐渡市からの配信メールシステムもすばらしいものだと思うのですが、後で気づく方が多くいらっしゃると思えます。せっかくいろんなイベント情報だったり災害情報などを提供しているのにリアルタイムに感じられない利用者が多いと思えますので、ラインに関してなるべく早くご検討いただけたらと思うのですが、今年度中とはいかなくても来年度から実施するようにご検討いただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

ラインにつきましては、ユーザーが非常に多い、それから1年前と比べてもほかの手段に比べて非常に利用者の伸びが多いというところも見ますと、市としましても活用しない手はないのかなというふうに考えております。現在フェイスブックのほうでいろいろ、イベントだけではなく、法改正、制度改正の部分とか、今般特に災害という点でいきますと災害の交通どめとか避難所の開設状況、こういったものを逐次フェイスブックに上げて発信をいたしました。いろんなツールがありますので、いろいろ複合的に絡み合わせて、迅速に対応できるものをその都度選択して発信していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

- 1番（北 啓君） フェイスブックだと、例えば投稿しても結局見る人がフェイスブックを起動していないと見られないわけなので、ラインですと直接市民の方へ届くことができますので、ぜひこれはスピード感を持って対応していただけたらと思います。

次、出会い事業についてですが、4年間で9回、成果が2組しかなかったということなのですが、今まで実績がなくても委託で業者が入り、事業していたはずなので、そのノウハウを身近で学ぶことはできたとと思います。また、昨年度実績はなかったですが、昨年度の事業により出会った人たちが今年度結婚する話を聞きました。こういう結婚に関する事業というのはやっぱり長期的に取り組む必要はあると感じ、また島内での婚活サポーターの方もいらっしゃるの、お金をかけずにまだできるのではないかと思います。今までの事業、しっかりPDCAサイクルを使い、今後も改善して続けていくべきだと思うが、いかがでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

- 産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今までの評価の中で、婚活ということを行政がやると参加者がやっぱり引いてしまうというのが今職員の中では大きなことかなというところで、昨年、一昨年から佐渡の街交流会ということで官民で今実行委員会を立ち上げてそういった活動をしています。友達の輪で人を集めるというようなことが大きなことかなというふうに感じております。あと、新潟県が立ち上げましたハートマッチにいがた、これは出会いをサポートする部分であります。こちらのほうではことし秋に島内で出会いの場をつくりたいというような話がございます。

以上です。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

- 1番（北 啓君） そういうふうに今官民一体となってやっているところなのですが、その事業は今、年に何回ほど予定されているのでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

- 産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現状では年1回予定しております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

- 1番（北 啓君） 年1回だとやっぱり少ないのかなと思いますし、今まで同僚議員の一般質問でもあったように、未婚や離婚が多い佐渡市ですが、その問題についてやっぱり解決をするためにもこちら、出会いサポート事業、それこそ婚活とまでいかななくても市のほうでそういう出会いの場を創設する事業をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

- 産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

官民で一緒に今後も続けていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そうでしたら、先ほどと同じような答弁なので、市長のほうはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 出会いの場をふやしていくという場を極力多く民間と一緒に考えていくことは大事だと思います。ただ、いわゆる婚活パーティーとか、今までやっていた、市行政が何年間かやってきたのも年1回かちっとという形。そうではなくて自然な出会いの中で、自然な中でつき合い、交際が生まれるという形のサポートについてはこれからも頑張ったいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その官民で力を入れてそういうふうにならぬ流れで出会いを生む事業をしていくということですが、1回だとやっぱり少ないと思うので、そこら辺も研究しながら行っていただけたらと思います。

次に、災害対策本部についてですが、指示について連絡体系が甘かったということだったり、人手不足で応援を入れた対応とかをしていたというのですが、具体的な課題とこれからの対策として、また今回指示系統が甘かった理由としてはどういったものが上げられるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、指揮命令系統に問題点、反省点があったという点につきましては、まず配備基準というものがありますけれども、これがなかなか迅速に浸透しなかったというところがあると思います。まず、職員については招集メールというものを発信して、まず待機してくれということでメールをいたしますけれども、先ほどのフェイスブックではないのですけれども、メールに気づかなかったとか、そういった部分、夜間、深夜の場合についてはそういうこともあったということが事実としてあります。そういったときに出勤の態勢を見て来ていない職員がいれば、電話がかけられるようなら電話をかけるとか、そういったことで気づかなかったということでその後出勤したというようなところもありました。あと、やはり総じて言えばやっぱり危機管理意識という部分なのだろうと思います。ここら辺の意識、災害は発生しないにこしたことはないのですけれども、発生した場合の対応をやはりふだんから考えておいて、いかに連携をしながら進めていくかというところの日ごろの備えという部分をしっかりやっていく必要があるかなと。これについては、市だけではなくてやっぱり県との連携もありますので、9月1日に県との意見交換を行いましたけれども、佐渡地域振興局との被害状況の集約から避難所の情報の発信、交通どめの発信、そういったものについては市だけではなくて関係機関とも十分連携していく必要があるかなというふうに反省はしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 迅速的にそういうことが浸透しなかったということで、今部長の答弁でそういう危機意識を持ってやっていくということで、これに関してなのですが、やっぱりこういう災害だったりミサイルの北朝鮮の問題でもそうだと思うのですが、やっぱり何かあったときはどうなっているのだという問い合わせがすごく私のところには市民の方より来ます。ふだんからやっぱりこういうことにしっかり意識を持って、万が一のときにもちゃんと対応できる体制づくりをしっかりとさせていただけたらと思います。

また、以前支所、行政サービスセンターを24日の日の12時から2時ぐらいだと思うのですが、行けるところへ夜中様子を見に行ったのですが、出入り口は全て鍵がかかっており、疲れていると思いましたので、職員の方を呼んでまでどうこう話を聞こうとかということもしなかったのですが、例えばそういうとき正面玄関に、用があって来る方なので、そういう案内の張り紙をつくったりとかするべきだったと議員全員協議会で要望したが、その後何か対策や対応を話し合われているか教えていただきたいのと、あと支所、行政サービスセンターでは人手不足があったというふうにもお聞きしていますが、その辺の対応なども検討されているか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） まず、支所、行政サービスセンターの人員体制ですけれども、これは支所と行政サービスセンターで人数も違います。けれども、特に行政サービスセンターのほうが六、七名ということで非常に少ないものですから、こちらのほうに被害が固まった場合にどうするかということはやはり考えておく必要があると思っております。今回につきましては、行政サービスセンター長、次長が現場に出ているというところもありましたけれども、基本的に長については事務所にいていただいて情報の集約、災害対策本部との連携に努めていただくということで話しております。

夜間に張り紙がなかったという部分につきましては、1件1件そこまで全部確認はしておりませんが、基本的に夜7時の災害対策本部を受けて支所、行政サービスセンターは2人体制でということで市民が来た場合の対応に努めてほしいということで指示はいたしましたのですが、仮に正面玄関をセキュリティーの関係上閉めたとしても、通用口がありますというようなことでご案内があればより親切だったということは考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その対応をしっかりといただきたいのですが、支所、行政サービスセンターは今回の24日、25日くらいまで、忙しい方は26日とかまで連日そういう日が続いたと思うのですが、支所、行政サービスセンターにそういうセンター長とかが事務所に残る体制というのは、逆にそれこそその人たちに対しても交代制をとるなどしないと非常に職務に支障が出るかなとは思いますが、それについても交代制などを考えられるということでよろしいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 8月2日に庁議を開催して、今回の水害について本庁と支所全体で検証させていただきました。いろいろその問題点の把握も本庁の立場と支所の立場とやっぱり認識が違う部分ですとか、そういった確認をすると同時に今の人的な体制についても確認をし、この後はそういうような体制がとれるように対応していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） これに対してしっかり安全対策をしていただけたらと思います。

次、高齢者の運転事故防止について、まず1番の運転免許証返納での電動カートへの購入補助金の導入について、考えていないということだったのですが、危険な面などというのももちろん承知はできますが、歩道の道路整備が必要でということで、それは交通量が多く、整備されていない道の話で、ほとんど電動カートを使用する方は生活の足として生活圏内で使用するわけなので、事故の件数も少ないと思います。佐渡に関しまして、電動カートの普及率は全国トップなので、その島で今さら危険だと言うのはちょっと違うのではないかなと思います。確かに危険だという声があるのは事実だと思いますが、例えば本線や交通量が多いところは自ら危険だと感じる方は行かないですし、家族の方からとめられる方もいらっしゃると思います。こういったものに対してもちゃんと安全の説明会だったりとかというのを今まで行っていると思うのですが、そういうことをしっかりサポートしていくべきではないのかなと思います。普及率がトップということは、需要があり、それが自主返納につながれば市民のサービス向上にもなり、よいと思うのですが、市長、お考えはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） シニアカーが佐渡島内でふえている、非常に我々も運転していてもよく目にする状況になっていることは事実でございますし、本当に自宅周辺だけ動く分にはそんなに問題はないのかと思いますが、やはり最近シニアカーの増加とともに、ある程度交通量の多い道を走っている方もかなりふえてきておりますし、時々ちょっと蛇行して後ろの車からクラクションを鳴らされているというような場面も聞いております。特にシニアカーに乗っている方の耳が遠くなったりとか、いろんな部分で反射神経的にも低下して運転免許証返納した方とかも多いので、非常に難しいところがございますが、いわゆる市がシニアカーへの補助を徹底支援してどんどん増加を促進するという部分でいいますと、一方でその危険の度合いが増す部分もあるので、非常にそのバランスのとり方とか、その辺が非常に難しい問題が多々あるとは思いますが。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その危険を危惧されるのもわかるのですが、逆にそれであればそういうちゃんとした安全の講習会など、市と違うのかもしれないですけども、市で実施していたこともあったと思うのですが、市と県と連動してやるべきだと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

このシニアカーの利用の高齢者は歩行者扱いとなるものであります。そうしますと、歩行者ですので、安全講習会といいましても当然この方たちに集まっていただくにも、例えば教習所とかというのはなかなか難しいので、やり方としては研究によっていろいろできるとは思いますが、そこまでのことについては、今市長からお答えしたように補助金を使ってということまでは考えていないところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その補助金の導入の件は危険であって、それは見送りたいということで、その考えはわかるのですが、今話したのは、そういうちゃんと危険だという方たちが多くいるということは、そういうちゃんとした安全講習会などをして、そういう方を少しでも、それこそ市民の方も加害者、被害者にならないようにすべきではないかとお聞きしたのですが、それについていかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 警察等々の方々ともまた検討させていただきたいと思います。研究させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） それは、ぜひ検討して、市民の皆さんが安全に暮らせるように、そこも努力していただけたらと思います。

次に、安全ブレーキサポート車の購入促進補助金導入ということでさまざまな市町村でやられているところもあり、佐渡市の事業で今まで行ってきた70歳以上に対してのバス・タクシー共通利用券の配付ということで検討していきたいということだったのですが、これに対して検討なのか、今までのその事業を見直すということで検討されていたか、ちょっと答弁的にわからなかったのですが、もう一度お答えいただいてよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

1番の運転免許証返納後の重要な問題というのは、移動の手段ということになると思います。従来行っていますタクシー、バスの補助券発行以外に、その運転免許証を返納した方が地域でどう生活するかということで、この後各圏域に生活支援コーディネーターを配置しますので、その中でボランティアの養成や、また地域支え合いづくりの取り組みとして対応を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） それでは、逆に今まで高齢者の事故割合というのは昨年は67%ということで、過去5年を見ますと平均すると54%、平成20年から平成24年は48%、これだけ高齢者の事故割合というのが6%もふえている中で、また昨年に関しては佐渡市は全国平均よりもかなりふえている中で、これは対策としてそれで解決できるとお考えでしょうか。市長は、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 高齢者の事故確率がふえているのは事実ですが、これはやはり高齢者比率が高まった分、そのまま数字もふえてきているのだというふうに私は考えています。いわゆる安全サポート機能がついた車といっても、基本機能とすればあれは追突防止がメインの機能、あるいは障害物にぶつからない。でありますので、例えば信号の見間違いだとか突然の横から出てきたもの等について、どこまで対応できるかというようなところもありますし、あと難しいのが特に佐渡は軽自動車比率が高いです。お年寄り、

特に軽自動車が圧倒的に多いですが、軽自動車である機能がついていない車種はまだまだかなりの比率がございしますので、その辺も含めると、安全を求めてそこをサポートすることで、ではそれで解決するのかという部分もございまして、逆に言うと運転免許証返納を逆に遅らせてしまうという結果も招きかねない部分もございまして。その意味でいいますと、さっきバス、タクシーのサポートは言いましたが、各地区、地区で先ほど言いましたようにボランティアとか何とか特区も含めて地元の方が行政の許可を得て送迎を代行できるような形も含めて検討するべきではないかというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今市長の答弁でありました。信号の見間違いだったりとか、横から追突されたりというのはどうしようもない事故だとは思いますが、これはブレーキサポートシステムでありますので、機械なので、100%安全なものではありませんが、高齢者の事故というものでどういう状況での事故が多いか知っていますでしょうか。一番多いのがアクセルとブレーキの踏み間違い、2番目が安全確認、3番目が居眠りなどの前方不注意です。このシステムに関しまして、アクセルとブレーキの踏み間違いの事故にブレーキサポートシステム搭載のほとんどの車が誤発進抑制装置というものがついております。これは、障害物が5メートル先、何メートル先にある場合に関して、バックとドライブを間違えたり、急な加速をしようとした場合に抑制されるシステムであります。これもほとんどついていまして、ブレーキサポートシステムにつきましては、先ほど市長は軽自動車が多いという答弁でしたが、軽自動車に今のどのメーカーもほとんどついていまして、ついていないのはトラックぐらいですか。あとは、設定で箱バンにすら今ついている状況になります。高齢者になりますと車に乗る機会も減り、少ししか乗らないから大丈夫と思うことが危険であり、また車は一步間違えれば凶器になりますので、これに関しても高齢者の事故割合もそうですが、高齢者が加害者になっている事故の割合というのも平成20年から比べて約5%もふえています。昨年に関しては37%、これは迅速に対応し、この購入補助金を導入することにより少しでも抑制できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 今のいわゆる高機能の車への補助金、確かにこういう意見もあります。事実一昨日の新潟日報の記事にも、これは我々の地域公共交通活性化協議会の会長でもあります長岡技術科学大学大学院の佐野教授もこういう記事で指摘しております。しかしながら、運転するのはお年寄りですし、運転する者自身の運転の適性というものがありますので、ただ補助金でお年寄りに車を買やすいようにするというだけでいいのかという部分があります。それで、交通政策としましては、いわゆる運転免許証返納したお年寄りたちに今1万円のタクシー券とバス券、これを配っているのですけれども、これも一時的なものであると。いわゆる市内の公共交通、これをいかに活性化しまして運転免許証を返納したお年寄りたちに使っていただくかという部分も検討しておりますので、ただ単に車の補助金を出してやるというよりも、お年寄りの交通事故に対する総合的な対策が必要ではないかという部分で地域公共交通の観点から交通政策では検討しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今の答弁に対してですが、公共交通機関を使った話もわかりますが、このASVという安全装置というものは今国土交通省も推奨しておりますし、2020年には自動車の標準装備になるだろうというふうに言われております。この中で、車に対して補助金を出すわけではなく、今高齢者の自動車購入者で、これはオプションで選べる任意の選択のものが多くあるので、これをつけるかどうか、例えばこれが5万円だったとして、10万円だったとして、それをめったに車に乗らないからそんなものは要らないという高齢者が多くいるのは事実です。これに関してはそういう理解ですけど、これは基本的にそういう高齢者の事故を防ぐためのものですので、車に対する補助ではなく、この機能に対する補助として、この装置が例えば5万円だったり10万円だったりするものにもよりますが、それに対する補助をし、しっかり佐渡市として事故防止を促進するべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 人に対する、その車を購入していただくお年寄りに対する補助だというのは私も、車に対する補助ということではありません。しかしながら、それだけで高齢者の交通事故が減らせるかといったら、根本的に高齢者の方が運転して事故を起こすというのは、幾ら整備のよい車でもやはり起こしてしまう。先ほど市長が申し上げたとおり、いろいろな要因で起きてしまうという部分でありますので、それでは根本的な解決にならないと。それよりは、そういう運転に適していないお年寄りの方、家族の助言もあるでしょうし、運転免許証を返納される方が急激にこの二、三年でふえております。その人たちをどうサポートするかという観点で今交通政策課のほうは市の政策を考えているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 副部長のおっしゃることもわかるのですが、それをすることにより、その効果がどうなるかはわかりませんが、逆にこれをしなければ今までの高齢者の事故割合だったり、加害者の推移というのは変わらないと思います。今バスの、70歳以上の方に対しての補助に対しても行っておりますが、高齢者の加害者数も、事故割合も年々増加傾向にあるデータもありますので、これはやっぱり対策を打たないといけないと思うのですが、これはやっぱりやらないよりはやったほうがいいと思うのですが、これ最後、市長、もう一回これをご検討いただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 悪い施策ではないのは間違いないです。ただ、高齢者になってかなり、80歳前後ぐらい、70代後半になって、では残り改めてそこで車を購入し直すという気持ちがどこまで比率があるか、その辺も含めていろんな部分をちょっといろいろ分析、検証してみた上で一定の効果が認められれば前向きに検討したいと思っておりますし、あくまでも一番安全なのは本当は高齢者の方は運転しないのが一番安全でございますので、そこで地域事情にもよってどこまで別のものでサポートできるかも含めてトータルで研究させていただければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番(北 啓君) では、この2つの高齢者の運転事故防止に対する提案に関してですが、それ以外の、先ほど副部長のお話あったように、公共交通機関を使ってそういうことを、今までと同じような事業に取り組んでいきたいということであれば、それをまたP D C Aサイクルを使い、市民にとって安全だったり、利用勝手のいいものをこれからも目指していただけたらと思います。

次に、小型モビリティの導入についてですが、研究したいということでありましたが、午前中の同僚議員の一般質問の答弁で市長から、相川地区の道でバスは狭くて走ることができないということもありましたが、棚田だけではなく、こういう相川地区だったりほかの狭い路地でも使えると思いますが、これは環境面に対してもかなり有意義に使用でき、佐渡市環境基本計画の第1章の目標とする姿に、豊かな自然を守り育むと、健全な生態系を維持、回復し、経済活動と環境の好循環を生み出す島を目指しますということで棚田の写真つきで載っておりますが、確かに利用頻度が少ないとかということもあると思うのですが、これは観光面だけではなく、環境面としても取り組むべき課題だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長(兼環境対策課長)(鍵谷繁樹君) ご説明いたします。

確かに環境面ではこの電気自動車、超小型モビリティについては有効な部分だと思っております。市のほうとしましても、この超小型モビリティもそうなのですが、電気自動車の普及に努めていきたいというふうに考えております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

北啓君。

○1番(北 啓君) では、そういうふうに普及に努めていきたいということではありますが、観光振興課長としてはこれをぜひ導入していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長(祝 雅之君) ご説明いたします。

超小型モビリティの件なのですが、この自動車をちょっと勉強してみたら、普通ですと本来公道を走行できない車両ということで、地域を限定して安全運用管理ですとか地域の協議会をつくる、あるいは地方自治体が運行事業者となって運用するというふうにして定められておるようです。それで、運用体制をつくって国土交通省のほうに申請するというような内容になっているかと思っております。ちょっとほかの事例を調べてみますと、一番繁忙期でも25%ぐらいの、4台あるうち1台しか動いていないというような事例があつてみたり、大きく分けて観光のお客さんの足にする、貸し出しにする、レンタカーがわりにするという運用と地域の共通の足にするという運用、2つに分かれるかと思っておりますが、観光面での利用は今のところちょっと取り組む事業の大きさに比べて得られる効果というのでしょうか、そこが低いのかなというふうにして感じているところです。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

北啓君。

○1番(北 啓君) そういう費用対効果が低い可能性があるということでありましたので、そこに関してもしっかり研究をし、もし可能であればこういうものも、エコだっチャリというものに関しても結構乗っている方を見かけますので、ぜひカーシェアリング的な要素ではなく、例えば相川地区の町並みに1つ

とか棚田に1つとか、そういうことをこれから研究していただけたらと思います。

それで、これは小型モビリティとはまた少し違うかもしれないのですが、棚田の環境保持のために地域に、集落にお金が落ちないシステムというのはやっぱり課題だとは思いますが、今それに関しては何か課題解決に向けて考えられたり検討しているのかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

棚田を維持していくシステムとして安定的な収入源という意味だと思います。今着地型観光ということでも棚田を歩くツアーみたいなことを推進しております。その中で、地域の人に活躍していただいてガイドもしていただくというようなことはやっているのですが、その中では安定的な収入源につながるというところまでいっていないのが事実です。ただ、お金が落ちる仕組みづくりというところだと思うのですが、そこについては具体的な検討は行っておりません。ただ、宿根木地域みたいに協力金というような形というのはほかの地域としてはやっているところは事例があります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今観光振興の面で課長が答えてくれた、その面はわかるのですが、これ僕的には環境対策かなと思ったのですが、環境対策課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

環境の視点から申し上げますと、特に環境の、例えば小型モビリティの部分で申し上げますと、電気自動車という意味での活用は十分考えられるのではないかなというふうに思いますし、ただそれを地域の収入源という形でお金を取って、そしてそこで通常のやりとりの中で収入を得ていくということについては、今のところまだ検討しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 済みません。私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、小型モビリティというものを抜いて、地域にお金が落ちないという課題がある中で、棚田を環境的にちゃんと保全することに対して今までどのような検討をされていたか、どのように考えているかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

今回第2次環境基本計画策定の段階でいろんな主体と協議をしてまいりました。その中で棚田の保全についてどうしていくのかといったことについての協議はしてきましたけれども、環境面での細かな部分についてはそこまで協議には至っておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そこまで至っていないということであれば、観光面と環境面にかかわることだと思いますが、小型モビリティどうこうに限らず、両方の面で見ても何かしらの対策は必要だと思いますの

で、今後この問題解決について、市長、取り組んでいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特に佐渡は棚田は何力所もございます。一部棚田はオーナー制度等々で一定の、棚田1枚当たり幾らという契約ができていたところもございますが、基本的には耕作の効率も悪い場所でもございますし、特に棚田は上部のほうが耕作放棄されてしまう、耕作放棄になるとどんどん下にも影響が出る難しい環境にあります。そんな中で、やっぱり行政としても頑張っていかなければいけないのは、棚田米というものをしっかりこの島の中でも差別化して、どこまで付加価値をつけていってそこの収入を少しでも上げていけるかということ、オーナー制度もその一つでしょうし、その辺のところを含めてそこの基盤をきっちり考えていく必要があると思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、それに向け、またこれからも環境面、観光面と色々な面で見て取り組んでいただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時20分 休憩

午後 4時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

第1の質問は、佐渡大雨、50年に1度、堤防決壊や集落孤立、7月24日と8月25日の大雨対応についてお伺いいたします。

被害に遭われました各地域の皆様に改めてお見舞いを申し上げます。同時に、早急な修復と安心して暮らせるように佐渡市に求めます。また、予算も含めて佐渡市から新潟県へ、国へと強く求めてください。

佐渡を襲った50年に1度の大雨、7.24、8.25の大雨の中で市民に、1、情報伝達の対応はどうだったのだろうか、そして今後の対応について、2、各地域住民との共通認識について、3、道路が通行どめになった場合の対策について、4、孤立地域の対応について、対応はどうだったのだろうか、今後はどう対応するのか、5、土砂災害など災害のおそれが想定される場合への対応についてお伺いいたします。9月1日、防災の日でありました。大地震や豪雨など大災害への備えについて。佐渡、50年に1度の大雨、あと30分、1時間雨が降り続けば今よりもっと大きな災害になっていたと言われていました。地震、豪雨、全国どこでも起きる。どう備えるか、大災害について問われています。

第2の質問は、6月議会に引き続き、佐渡市の市営住宅についてお伺いいたします。市営住宅は、社会

福祉としての住宅であり、これからの若者、子育て支援、人口増、定住促進対策としての住宅です。家賃滞納が問題だということがありますが、そのことも含めて基本的なお話をします。

1点目、ご案内のように誰もが人間らしく生きる権利と市営住宅についてです。日本国憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と個人の生存権を明らかにし、さらに「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と、国と自治体、佐渡市の責任を規定しています。公営住宅法は、これを受けて第1条に、この法律は国及び地方公共団体、佐渡市が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する、困っている低額所得者に対して低廉な、値段の安いことですね、安い家賃で賃貸する住宅を使用させることにより、国民生活、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とすると宣言し、低額所得者の住宅難の解消を図るため、市営住宅の供給を国の政策として確立することを明らかにしています。これが大切な1点です。

2点目に、市営住宅の供給責任について、地方公共団体、佐渡市は常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため、必要があるときは市営住宅の供給を行わなければならない。これは、公営住宅法第3条に書かれています。

3点目は、国の補助の責務があります。国が必要があると認めるときは、地方公共団体、佐渡市に対して市営住宅の供給、住宅を建てるに関し、財政上、金融上及び技術上の援助を与えなければならないと公営住宅法第4条1項にされています。

4点目は、都道府県の責務、新潟県の責務、県の責任と義務があります。都道府県、新潟県は、必要があると認めたときは市町村、佐渡市に対して市営住宅の供給に関し、財政上、お金、予算について及び技術上の援助を与えなければならないと公営住宅法第4条第2項にされています。市営住宅の場合、重ねて申し上げますが、健康で文化的な生活を営むに足りるとは、具体的に家賃は生活費に食い込んではず、部屋の数や広さが確保され、日照時間や通風、風通しもよく、高齢者や障害者、幼児などの身体的条件にも合致し、厳しいですが、どんな地震にも耐え得るものでなければなりません。市営住宅に附属、隣接する設備や環境は、中層以上のエレベーターや手すり、スロープ、遊び場や緑地、避難所を兼ねた広場、保育所や学校、医療機関、道路や街灯、交通機関、下水道などが完備し、安全で住みよい環境でなければなりません。また、佐渡市には公営住宅に入居されている方で収入が著しく低額である方のために家賃の減額及び徴収猶予の暮らしに役立つ家賃減免制度があります。制度の活用を周知しているところですが、そこで佐渡市の快適な市営住宅をつくるための対応についてどうお考えになっていますか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、7月の豪雨の際は全島に甚大な被害が発生しましたが、道路の通行止めや避難勧告などの情報は緊急情報伝達システム、市民メール、市ホームページのほか消防の広報車両やテレビ等を活用して広報に

努めました。しかし、交通どめを伝える市民メールの配信が何時間も遅れたり、ケーブルテレビによる放送がほとんどされていなかったりと多くの問題点も浮き彫りになりました。今後は、県との連携も一層強化し、災害対策マニュアルの修正も行いながら、状況に応じた迅速な対応がとれるような体制づくりに努めていきたいと考えます。また、7月23日から25日及び8月24日の豪雨によりまして、主要地方道佐渡一周線の豊岡柿野浦間が通行どめとなり、その対応として佐渡地域振興局地域整備部では排土作業及び大型土のう設置等の仮復旧を行ってきました。7月の通行どめでは、岩首、東鶴島、柿野浦の3集落が一時孤立したため、市では帰宅困難者が宿泊できるよう一時避難所を設置させていただきました。また、8月には日中の交通どめであったため、市民に対し、広く道路規制を周知させていただきました。県では、豪雨により土砂災害等の被害が想定される箇所について、過去の記録などをもとに交通どめ等の事前通行規制を実施しております。主要地方道佐渡一周線は、市民にとって重要な生活路線でございますので、今後とも県に早期の改良を要望していきたいと考えております。

最後に、若者、子育て支援等に絡む市営住宅についてでございます。住生活に関する基本計画を定めた佐渡市住宅マスタープランに基づき中長期の市営住宅の整備、管理に関する方針である佐渡市市営住宅等長寿命化計画を平成29年3月に策定しております。この計画には、住宅に困窮する低所得者層のための住宅整備はもとより、若者定住促進や子育て世帯の入居を考慮した住宅整備の必要性など、民間借家との差別化を図りながらも必要な住宅は整備していくことがうたわれており、将来の人口減を見据えた中で耐用年数の経過した住宅の統廃合も考慮しながら、今後もこの方針に基づいて市営住宅施策を推進していく予定となっております。

以上で私の答弁は終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 2回目の質問を行います。

私の質問は、三浦市長と建設部、建設課のみであります。ほかの部、課も私の質問は共通認識を高めるためにぜひ聞いていただきたいと。あれもこれも佐渡で安心して暮らせるようにという質問でありますので、福祉的なものもあります。それから、いろいろさまざま産業的なこともありますので、よろしく願いいたします。

地元新聞、佐渡大雨、集落孤立、この集落孤立とありますけれども、佐渡全体で集落孤立は何カ所ありましたか。お伺いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回の豪雨災害によって孤立したのは1カ所でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 1カ所だと。柿野浦集落と東鶴島集落と岩首集落で1カ所孤立しました。市長、副市長、そこでこのパネル、地図をごらんください。これは、佐渡市全体の地図です。集落孤立は、柿野浦、東鶴島、岩首、赤色でチェックしたところですが、これではちょっとわかりづらいと思います。わかりづ

らいよね。そこで、日夜努力されている建設部建設課の資料よりごらんください。よくわかるでしょう。ご案内しますけれども、私が一部アレンジ、整理をしました。この地図、上のほうが両津方面、これ佐渡一周線です。下のほうが多田、赤泊方面です。皆さんよく地図を見てください。そこで、この県道の佐渡一周線、柿野浦、東鶴島、岩首の3集落が、重ねて言いますけれども、孤立をしました。今どき孤立をしたのです。そこで、建設部建設課にお聞きしますけれども、なぜ孤立したのでしょうか。建設部建設課、豊岡地内、佐渡大雨、この場所の県道佐渡一周線の状況はどうだったのか。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回の7月24日、25日の豪雨によりまして、まず豊岡柿野浦間で土砂崩れがございました。県道のほうに土砂が出たということと、岩首松ヶ崎間、こちらのほうでも県道のほうに土砂が流入したということで、この3集落が一時的に孤立したというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今建設部長が答弁されたように、豊岡地内の、私が把握しているのは同じようなことなのですけれども、旧道より土砂の流出によって電柱が倒壊のため、全面通行止め。建設部建設課の資料より写真をいただいたので、ごらんください。これが豊岡地内の大雨、通行止めになったその状況です。これすさまじいです。後ろへ見てもらうのですけれども、これが1枚目と、それからもう一枚あるのです。これもそうだ。こういう状況になっています。こういう写真はなかなか、私も現場へ行って撮るのですけれども、言われました。二次災害があるからやめてくれと。これは、もうプロが撮った写真です。すさまじい写真です。それと、もう一回地図を見ますと、これ地図をもう一回見てほしいのですけれども、この建設部建設課、もう一回お聞きしますけれども、同時にこの地域、柿野浦、東鶴島、岩首、そしてこの岩首からの先の松ヶ崎の県道佐渡一周線の状況はどうだったのでしょうか。この先です。お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほども申しましたように、県道のほうに土砂が流出いたしまして交通止めという格好になっておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） これも建設部建設課の資料の写真です。これがすさまじいのです。それで、県道、今言った佐渡一周線、岩首から松ヶ崎間、土砂流出のために全面通行止め、迂回路なしと、これが佐渡大雨、50年に1度で集落が孤立しました。そして、もう一回見てほしいのですけれども、これも建設部建設課からの写真の資料です。これは、先日の8月25日の大雨、建設部建設課の資料、写真より、同じく豊岡地内、同じところが、同じ場所、地域、土砂崩落のため全面通行止め、迂回路なしと。そこで、三浦市長、お聞きします。これ大事なところですよ。大雨時には、両津支所長を始め、建設部など大変努力されました。それで、市長、それから副市長、執行部の方々に現場を見ていただきました。今後二度と集落が孤立するなどあってはなりません。私が佐渡に来て21年になるのです。ここの佐渡一周線は、それ以前から何とか

してくださいと地域要望が出されています。柿野浦から例えば岩首間、それから岩首から松ヶ崎間の県道、いまだに佐渡一周線の道路整備がされていません。県道といっても地域住民にとっては生活道路です。市長、雨が降ると夜は不安で眠れませんか、住民の切実な声です。何とかしてくださいと。市民が安心して暮らせるように、市長、どう対応していただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その現場は、私も見させていただきましたし、その前後を含めて県選出の国会議員の先生方にも見てもらっています。県サイド、県知事も視察に来たときにはそこを通ったはずですが。その際も含めて、今竹ヶ鼻のトンネル工事がスタートしました。その工事が完了すれば、その次に岩首の近くのほうのトンネル工事計画も県はございます。その辺を含めて、申しわけありませんけれども、完全にこのような災害を二度となくするのは、恐らくトンネル完成が一番大もとを断つことになると思います。そこにつきまして、先日県知事が来島していただいたときも含めて、特に今回の地盤、土砂崩れの危険性が高いこの地域について、予算も含めてその次の計画のトンネルも早期着工できるように順次予算要望をお願いしたばかりでございますし、今後もそこについては常に最も力点を置く修復箇所として県に要望を続けていこうと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今三浦市長のご答弁と重ねるような質問になると思うのですが、なぜこれを質問するかというと、やっぱり50年に1度の大雨です。今米山県知事というお話が出ましたけれども、県知事に直接会って、50年に1度の大雨の、佐渡一周線の道路改良については緊急に柿野浦から岩首間、岩首から松ヶ崎間を道路改良してくださいと。同時に、今回わかったことは集落が孤立したわけでしょう。孤立しないために安心して生活できるように安全な道路、これを確保してくださいと、重ねてお聞きしますけれども、ぜひ県知事をお願いをしてください。三浦市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日県知事のほうに佐渡へ視察に来ていただいたときに、こちらとしては単独で時間をとっていただいて、そのトンネル工事を含めた早期改良について直接お願いしたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） では、市長、これ最後になりますけれども、この項目は、佐渡の50年に1度の大雨で教訓というのが、おこがましいですけれども、いっぱいあったと思うのです。災害、被害を受けたところ、土砂流出、土砂崩れ、堤防決壊など、危険な地域がどこにあるのかも把握したと思うのです。知ったわけでしょう。それで、早急に修復していただき、先ほどお話もあったのですけれども、今は稲刈りのシーズンです。だから、早く道路を直してくれと、稲刈りができないのだという声も聞いております。だから、そういった声で直すようにしていただきたい。そして、二度と被害が起こらないようにする必要があると私は思うのです。上から目線で災害とか、こういうことを言うの嫌ですけども、地域も含めて日ごろからみんなで安全な地域づくりが必要だと私は思います。日々の暮らしを安全に送れる地域にしていく

ことだと私は思います。これが一番の災害への備えだと思いますけれども、三浦市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この間の豪雨でも皆さんおわかりだと思いますけれども、基本的に地盤、土砂災害等々の危険性の高いのは、南佐渡のほうが圧倒的に多いのも事実でございますし、数十年前に大雨が降ったときに決壊した川が今回も決壊寸前になっている等々、やっぱり似たような弱い場所というのははっきりしているところもございます。その辺も含めて、例えば河川であればちょっと県の管轄の部分があるのですが、今回の災害を踏まえて河川の中に生えている木の除去とか、もろもろ今後の再発防止へ一つ一つ河川の状況もチェックして修正していただきたいというお願いもしたところでありまして、道に関しては県道、農道、林道、さまざまなタイプのあれがありますので、これから県の査定待ちの状況もございますが、とにかく市として単独で早期復旧しなければいけない部分については、専決予算でやらせてもらったりもしておりますので、とにかく一日も早い復旧作業の完了を県に対しても今後も要請し続けていくという動きは変わらないと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ご答弁ありがとうございました。

次に、佐渡市の市営住宅についてお伺いいたします。建設部建設課です。この本、これは佐渡市住宅マスタープラン、皆さん大変努力されて作成したと思うのですがけれども、平成28年2月策定のこの住生活基本計画、私の質問の中でもご紹介しましたけれども、快適な市営住宅をつくるためのこのマスタープランにポリシーが入っていると理解すればいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

この住宅マスタープランにおきましては、公営住宅について、公営住宅の本来の目的でありますセーフティーネット、こちらの機能に加えて子育て世代や高齢者が安心して生活できる住宅、地域のコミュニティ形成に寄与するものというふうに記載されております。これからの公営住宅困窮者に対しましては、低廉な家賃で公営住宅のほうの運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） では、建設部建設課、どんどん質問いきますので、最後のほうで市長に質問しますので、待っていてください。ポリシーというのは政策方針ということで、快適というのはぐあいがよくて気持ちのよいことです。つまり公営住宅法を守って運営しますと、佐渡市は公営住宅法を守って運営しますということによろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明申し上げます。

佐渡市の場合、公営住宅法に基づきまして市営住宅の条例、種類によって3つございますが、そちらのほうを定めております。そちらの上位計画に基づきまして運営していくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ぜひ建設部建設課は頑張ってください。よろしくお願ひしたいのと同時に、それでは佐渡市が今建設部建設課で計画している住宅建てかえ、統廃合について説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明申し上げます。

今現在、先ほど申しました市営住宅等長寿命化計画のほうで統廃合の全体的な流れのほうを計画させていただいております。今現在計画させていただいておりますのが新穂地区の住宅の統合ということで説明会も開催させていただいておりますが、耐用年限を過ぎました馬場第1住宅、馬場第2住宅、井内第1住宅、潟上第1住宅の4団地、こちらにつきまして敷地面積の一番大きい井内の住宅の敷地のほうに集約して建てかえをするという計画を今進めてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そこで、大事なことを私確認します、今の計画で。各市営住宅、私参考資料持っているのですけれども、その件について参考資料見ました。各市営住宅が4つあります。古くなったので、4つを1つにすると。そこで、今入居しているところでなくて離れているところに、4つを1つに新しく建てかえると、ざっくり言えばそういうことですね。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明申し上げます。

今議員おっしゃったように、4カ所を1カ所に集約するという計画でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 入居者説明会を行いましたけれども、4つの住宅で全戸数が40戸。現在入居戸数が23戸です、資料見ますと。その説明会の対象者は、23戸のうち何戸数の方が説明会に参加されましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

入居者23戸中、当日14戸の方が参加いただきました。また、参加当日都合で出られなかった方には、その資料について後日配付させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そこで、説明会での入居者の方からのご意見、ご要望をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

説明会の中での質問でございますが、新しい住宅の間取り等、そういったものはどうなるかというような質問がございましたが、詳細設計がまだ決まっておられませんので、素案ができた段階でまた再度説明をさせていただきたいということでお答えさせていただきました。また、市営住宅につきましては収入の規定がございます。収入超過者でも移転できるのかと、そういったような質問がございましたので、建て

かえに伴う移転である場合は、一定程度の収入超過であれば間違いなく移転できるということで回答させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、具体的にお聞きしますけれども、4つの住宅の全戸数は現在40戸ですけれども、新しく建てかえる全戸数はどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

まだ基本設計のほうは確定しておりませんので、はっきりとした建設戸数のほうは確定しておりません。ただ、現在入居者数が23戸ということでございますので、23戸以上は確保するというような予定であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 全戸数は、新しく建てかえるやつはまだ決まっていないと。では、それでは新たに入居される、そういう枠はありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど説明したように、まだ全戸の数が決まっておりません。一応現在入居している23戸を目標としておりますが、説明会に来られた方等にアンケートをとらせていただいた中で、新しい住宅に行きたい方と国仲地区の違う住宅でもいいよというような方もいらっしゃいますので、そういった方を引いた数が新しく入居できるような数になるかというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私なぜこういう質問するかというと、だんだんわかってくると思うのですが、ぜひ余裕を持って戸数を建てていただきたい。それと同時に、先ほども説明会でもありましたけれども、説明会で部屋の数はどうなっているのですか。重ねて質問私しますけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） 済みません。まだ平面計画等についてはこれから検討する格好になりますが、基本といたしまして、佐渡の場合民間アパートにおきましては1K、2K、そういったものが多くございます。市営住宅の場合、それより若干上の家族世帯が入れるような形の2DK等、そういった部分が近年多うございますので、そういったものを含めて今後検討したいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） では、ゆっくりやりますので。それでは、家賃についてはどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

家賃につきましては、基本的には公営住宅法のほうで規定されております基礎の家賃金額がございます。こちらに新しく建てた住宅の建設費と設備の状況、そういったもの、あと地域係数等を掛け合わせまして4段階の収入に応じた家賃設定という形になります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 参考資料見ますと、これは新家賃の例ですけれども、参考資料ですから、あくまでも参考だと思っておりますけれども、新家賃が1万8,000円だと。建てかえ前の家賃が約8,300円。もちろん各戸収入によって家賃が違いますけれども、新しく移るところは値上げになると、ざっくり言えば。これは大変だなと私は思うのですけれども、家賃減免制度など声をかけたり、こういう制度がありますよとか親身になってぜひ相談していただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

まず、今ほど議員の申された資料の関係でございますが、建てかえの場合、新しい家賃のほうが必ず高く設定されます。その緩和措置といたしまして、公営住宅法施行令のほうで5年間かけて新家賃のほうにすりつける制度を設けております。今回もその資料のように6分の1ずつ毎年家賃が上がっていくような形で、6年目に新しい家賃になるということでございます。それに加えまして、議員ご指摘の家賃の減免措置、こちらのほうも申請いただければ対応できますので、そちらのほうもあわせて周知していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今6年と言ったけれども、これは参考ですけれども、新潟市の場合は7年だそうですね。一応参考ですけれども。市長、現在入居されている古い住宅という表現ですけれども、ご意見、ご要望を伺いました。どうなるかわからないので、不安ですと。ひとり暮らしの年金生活者の方からです。また、車は生活必需品ですと。何台駐車できるのかと、どのぐらいの駐車場の使用料になるのかと。家賃が上がるのが一番不安ですと。建設部長は、親身になって相談するというのだけれども、入居されている方はこれからどうなるかわからないから不安なのです。ここが大事なのですけれども、長年そこで入居されて共同生活、それから地域コミュニティー、それから人間関係などを築いてきたものが新しい場所で継続されることを私期待をしますけれども、不安でいっぱいなのです。だからこそ入居者に寄り添って不安などの解消に向けてぜひ相談に乗っていただきたい。いただけますか。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

入居に関しまして、住宅の入居者の方、移転される方につきましては個別に建設課のほうで親身になって対応させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 本来であれば、古くなった各住宅がありましたでしょう。古くなった各住宅地域に

新しく建てかえる方法、こういうことを考えなかったのかどうか。それで、4つを1つに、この方法は、ちょっと乱暴な言い方だけれども、一方的なやり方ではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

近年の入居状況等、公募に対しまして応募が極端に少なくなっております。空き家期間が長くなっている物件もかなり目立ってきているというのが現状でございます。そのため、今後人口規模に応じた必要数を定めて団地を統廃合するなどして適正な市営住宅の整備を図っていきたいというふうに考えております。そういったことにつきましても、先ほどの長寿化計画の中で10年後に今961戸あるものを770戸、15年後に、ちょっと数字頭に入っていないませんが、600戸台に落としたいと。それを建てかえ、統合を繰り返しながら耐用年数の過ぎたものを建てかえすると、もしくは用途廃止をして適正な管理戸数に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 重ねて言いますが、現在進行形で進んでいるから言いませんけれども、立てかえ、統廃合はあくまでも佐渡市の都合です。そして、だからこそ、私は何を言いたいかというと、現在進行形で進んでいますので、入居者に寄り添って計画を進めていただきたい。

そして、そこで現在入居されている4つの住宅の中でさまざまな事情で家賃滞納になってしまった方には、いるということを前提に私は話しているのですけれども、どのような対応をされますか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

市営住宅の建てかえ事業におきましては、家賃の滞納等がございますと移転できないというような規定もございます。ですので、建てかえ前に家賃の滞納の整理と申しますか、そういったものができるように今入居者の方とどういった支払い計画を立てていくかということで相談させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 家賃滞納されている方には寄り添ってぜひ対応してください。そして、そもそも今まで家賃滞納の対応策というのですか、どう対応されていたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

家賃の滞納整理でございますが、佐渡市営住宅家賃等債権保全手続事務処理要綱というのを定めてございます。そちらに基づきまして滞納整理に今取り組んでおるところでございますが、基本的には滞納が3カ月以上になった場合、滞納者について催告書を発送いたしまして、一括で納付できない方につきましては、どういった計画にしますかということで面談をさせていただいて相談しておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私このことにこだわるのですけれども、佐渡市が以前市営住宅家賃滞納の理由を調

査されました。滞納の主な理由は、そのとき何だったのでしょうか。お伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

当時の調査の中では、1つ目には市税等も滞納しており、住宅家賃まで手が回らないというもの、実家の親と家族等がぐあい悪くなって金が入り用になった、仕事がなく収入がない、子供の進学等で金が必要だったと、そういった部分が大部分でございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今建設部長が答弁されましたけれども、滞納の主な理由というのは市税等も滞納しており、住宅家賃まで納めることができないと。大事なことなのですけれども、仕事をしていないので、収入がないので、払えないと。それから子供が進学したため、お金が必要になったのですと。これ全て収入減だと思うのです。市営住宅の減免措置の適用内容に収入減があります。家賃減免制度を利用して、滞納者の方に寄り添って、もう親身になって相談に乗って対応していただきたい。重ねてお願いをしたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

滞納の関係につきましては、個別に相談させていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 住宅マスタープランでもいっていますけれども、老朽化した市営住宅の建てかえですけれども、全部で市営住宅が現在何戸あって、そのうち何戸、何割耐用年限を超過していますか。これが1点と、今後どう対応、計画するのかお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成29年9月1日現在で、県営住宅を除いた市営の住宅でございますが、961戸ございます。このうち400戸、約41.6%が耐用年限を過ぎた建物でございます。今後の対応といたしましては、先ほど申しました佐渡市市営住宅等長寿命化計画、こちらのほうに基づきまして統廃合や集約が必要と思われまます。耐用年限を超過しても入居している方も多くおられますので、そういった方の意見、ニーズ等も反映しつつ、計画的な住宅の数、そういったものを運営していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 最後に、三浦市長の見解を求めたいと思います。

国、政府の公営住宅政策の問題などもあって、佐渡市としても大変だと思います。職員の皆さんも努力していますけれども、将来の佐渡市の市営住宅が若者、子育て支援、人口増、定住促進につながるようにしていただきたいと思います。三浦市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市営住宅については、先ほど建設部長のほうから話があったように、老朽化した部分と戸数需要も照らし合わせながら統合、あるいは廃止という形、今後もそれは続けていかざるを得ないと思っています。ただ、先ほど言いましたように入居者、特に今現在入居している方が新しいほうに移っていただく等々については、いろいろしっかり相談を踏まえて対応したいと思っておりますし、ある程度統合しなければいけないと思うのは、今結構各地にありますけれども、かなり老朽化して入居者が、戸数はたくさんあるけれども、1人だけになっているとかいう方がいます。その場合に今度は逆に防犯、安全面等々いろんな問題も起きてきますので、一定程度のタイミングでやっぱり建て直しの場合は統合していく、あるいは何とかなる建物についてはちょっとでも延命を図るとかいう形、これは入居者の数の需要を踏まえながらバランスをとってやっていくべきものだと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問、その後追加議案の上程等を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時22分 散会